

平成26年9月決算特別委員会目次

◎ 第1日（9月2日開会）

1. 議事日程	1
2. 出席議員	1
3. 欠席議員	1
4. 出席説明員	1
5. 出席事務局職員	2
開 会	3
散 会	14

◎ 第2日（9月19日再開）

1. 議事日程	15
2. 出席議員	15
3. 欠席議員	15
4. 出席説明員	15
5. 出席事務局職員	16
再 開	17
散 会	83

◎ 第3日（9月22日再開）

1. 議事日程	85
2. 出席議員	85
3. 欠席議員	85
4. 出席説明員	85
5. 出席事務局職員	86
再 開	87
閉 会	109

1 議 事 日 程

[平成26年太宰府市議会 決算特別委員会]

平成26年9月2日

午前 11 時 20 分

於 全員協議会室

- 日程第1 認定第1号 平成25年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について
日程第2 認定第2号 平成25年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第3 認定第3号 平成25年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第4 認定第4号 平成25年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第5 認定第5号 平成25年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第6 認定第6号 平成25年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
日程第7 認定第7号 平成25年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

2 出席委員は次のとおりである（18名）

委員長	門 田 直 樹 議員	副委員長	渡 邊 美 穂 議員
委員	陶 山 良 尚 議員	委員	神 武 綾 議員
〃	上 疆 議員	〃	芦 刈 茂 議員
〃	小 畠 真由美 議員	〃	長谷川 公 成 議員
〃	藤 井 雅 之 議員	〃	原 田 久美子 議員
〃	後 藤 邦 晴 議員	〃	不 老 光 幸 議員
〃	小 柳 道 枝 議員	〃	大 田 勝 義 議員
〃	佐 伯 修 議員	〃	村 山 弘 行 議員
〃	福 廣 和 美 議員	〃	橋 本 健 議員

3 欠席委員は次のとおりである

な し

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（16名）

市長	井 上 保 廣	副市長	平 島 鉄 信
教育長	木 村 甚 治	総務部長	濱 本 泰 裕
市民福祉部長	中 島 俊 二	建設経済部長	辻 友 治
上下水道部長	松 本 芳 生	教育部長	堀 田 徹
会計管理者	今 泉 憲 治	総務課長	友 田 浩
経営企画課長	山 浦 剛 志	人権政策課長兼 人権センター所長	諫 山 博 美
国保年金課長	永 田 宰	都市計画課長	今 村 巧 児
上下水道課長	石 田 宏 二	監査委員事務局長	渡 辺 美知子

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長 篠原 司 議事課長 櫻井 三郎
書 記 山浦 百合子

開会 午前11時20分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

本日の決算特別委員会は、認定第1号から認定第7号までについて、各所管部長からの説明にとどめたいと思います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 認定第1号 平成25年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） それでは、日程第1、認定第1号「平成25年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 認定第1号「平成25年度太宰府市一般会計歳入歳出決算について」、その概要をご説明申し上げます。

資料といたしましては、事務報告書の決算の概要に沿って説明をさせていただきます。

なお、説明の都合上、決算額は千円単位で説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

初めに、1ページの会計別決算状況をごらんください。

平成25年度の一般会計の決算額は、歳入総額234億1,363万6,000円、歳出総額223億1,470万1,000円となっております。

参考に、これを前年度と比較いたしますと、歳入では8億3,144万円、3.7%の増、歳出では10億9,160万8,000円、5.1%の増となりました。

歳入歳出差し引き額は10億9,893万5,000円の黒字となり、ここから体育複合施設整備事業費など翌年度に繰り越すべき財源2億9,830万4,000円を差し引きますと、実質収支額として8億63万1,000円の黒字決算となっております。

次に、2ページをごらんください。

こちらに普通会計決算の概略を載せておりますが、これからの説明につきましては一般会計に住宅新築資金等貸付事業特別会計を含めた普通会計の数値になりますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

平成25年度の予算執行に当たりましては、あらゆる補助メニューの活用について再検証しつつ、限られた財源の重点配分と、各施策、事業の積極的、効率的推進に努めたところでございます。その結果、2ページに掲げます決算の内訳となっております。

それではまず、歳入からご説明申し上げます。

3ページをごらんください。

歳入全体の決算額は234億1,573万1,000円で、前年度より8億2,744万5,000円、3.7%の増となっております。主な要因は、市税や国の緊急経済対策に伴う地域の元気臨時交付金による国

庫支出金の増、また体育複合施設や総合子育て支援施設整備に伴う市債の増などです。

次に、市税の内訳をご説明いたします。

次の4ページをごらんください。

市税の決算額は78億8,325万8,000円で、前年度と比較いたしますと9,188万9,000円、1.2%の増収となっております。主な要因といたしましては、個人市民税が景気の回復傾向により増収となり、また固定資産税及び都市計画税についても新たに課税対象となった新築家屋などにより増収となったこと、さらにたばこ税が県たばこ税の一部が市に移譲されたことに伴い増収になったことによります。

また、5ページには、一般財源の状況を載せております。

一般財源全体としては151億8,745万4,000円で、前年度から3億9,478万2,000円、2.7%の増となっております。内訳といたしましては、地方交付税や諸収入は減額となりましたが、先ほども申しあげました市税の増と税率の変更に伴う株式等譲渡所得割交付金の増、また地域の元氣臨時交付金による国庫支出金の増などに伴い、一般財源全体として増額となっております。

以上で歳入の状況の説明を終わらせていただきます。

次に、7ページの歳出の状況をご説明いたします。

歳出全体の決算額は223億1,607万6,000円で、前年度より10億8,712万6,000円、5.1%の増となっております。内訳を目的別に見ますと、総務費が松川公共施設（庁舎分）整備事業、いきいき情報センター駐車場整備事業、財政調整資金積立金などにより3億383万4,000円、9.9%の増、民生費が総合子育て支援施設整備事業、私立保育所増築補助金、生活保護費などにより4億765万円、5.4%の増となっております。また、教育費は、体育複合施設整備事業、中学校校舎等大規模改造事業、史跡地公有化事業などにより6億1,357万円、20.9%の増となっております。

次に、8ページで歳出を性質別に分けて分析しております。

義務的経費のうち人件費及び扶助費は増額となっておりますが、いきいき情報センター整備に係る借り入れの償還終了などにより、公債費が前年度より1億8,380万2,000円、6.6%減少しております。

また、投資的経費については、体育複合施設整備事業、総合子育て支援施設整備事業、松川公共施設整備事業、史跡地公有化事業などにより7億1,223万8,000円、28.9%の増額となりました。

その他の経費では、補助費が消防組合負担金、福岡都市圏南部環境事業組合負担金の増などにより2億824万9,000円、7.9%の増額となっております。

以上で歳出の説明を終わらせていただきます。

次に、本市の財政状況についてご説明いたします。

10ページに経常収支比率の推移を載せております。

経常収支比率は財政構造の弾力性を示す指標の一つですが、平成25年度は89.8%で、前年度

から0.8ポイント改善しております。改善の要因といたしましては、公債費が減額となったことと、経常収支比率算定の分母となる、市税や普通交付税、臨時財政対策債などの経常一般財源収入の総額が増加したことなどです。

また、11ページに健全化判断比率を載せております。

健全化判断比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標から成ります。

本市の平成25年度健全化判断比率は、一般会計等の実質収支が黒字であるため、実質赤字比率の表示はなく、公営事業会計も含めた実質収支の合計でも黒字であるため、連結実質赤字比率の表示もありません。また、一部事務組合まで含めた実質公債費比率は3.7%となり、昨年より1.8ポイント改善されております。さらに、地方公社や第三セクターなどまで含めた将来負担比率は、市債残高などの将来負担額から充当可能財源を引きますとマイナスになりますので、負担比率の表示はありません。したがって、11ページの表からもわかるとおり、太宰府市の財政状況は全て早期健全化基準及び財政再生基準以下であるため、健全化法に基づく財政健全化計画及び財政再生計画の策定は不要であります。

12ページ、13ページには、市債残高と基金残高の推移をグラフで載せております。

平成25年度末の市債残高は、体育複合施設整備事業や子育て支援施設整備事業などに伴い前年度より4億1,380万円増加し、203億3,738万5,000円となっています。

市債残高の約203億円を参考までに分析いたしますと、このうちの64%、約129億円は後年度に普通交付税として交付される額であり、また22%、約45億円が史跡地公有化の償還補給金などとして補助金で賄われます。よって、市債残高のうち実質負担額、いわゆる真水部分と言われる部分は14%、約29億円ということになります。

一方、平成25年度末の基金残高につきましては、前年度より4億8,477万9,000円の増の46億5,931万5,000円となり、6年連続で増加することができました。

以上、簡単ではございますが、一般会計及び普通会計の歳入歳出決算についての概要を説明いたしました。

詳細につきましては、配付させていただいております決算書並びに事務報告書、監査意見書等を参照していただければと考えております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 認定第2号 平成25年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第2、認定第2号「平成25年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 認定第2号「平成25年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定」につきまして、その概要をご説明申し上げます。

初めに、本市国民健康保険の加入状況につきましては、平成25年度平均数値でございますけれども、加入世帯数は1万412世帯、加入率は34.8%、被保険者数は1万7,783人、加入率は25.0%となっております。

次に、決算の状況につきましてご説明を申し上げます。

決算書をお願いいたします。決算書は275ページからとなっております。

276ページ、277ページをお開きください。

歳入の決算額につきましては、歳入合計72億2,034万729円となっております、前年度に比べ1億2,028万7,983円、1.7%の増となっております。

次に、280ページ、281ページをお開きください。

歳出の決算額につきましては、歳出合計81億332万71円で、前年度と比べ3億3,914万4,698円、4.4%の増となっております。

歳入歳出差し引き残額は8億8,297万9,342円の赤字決算となっておりますが、この歳入不足につきましては翌年度繰上充用金で補填するため、平成26年度補正予算としまして平成26年5月31日付で専決処分を行いまして、6月議会におきましてご報告をさせていただいているところでございます。

次に、歳入の主なものにつきましてご説明をいたします。

282ページ、283ページをお開きください。

1 款国民健康保険税は15億6,084万4,079円で、前年度に比べ472万4,962円、0.3%の減となっております。

284ページ、285ページをお開きください。

2 款国庫支出金でございますけれども、15億4,745万5,679円で、前年度に比べ7,191万9,297円、4.4%の減となっております。

286ページ、287ページをお開きください。

3 款療養給付費交付金は4億5,534万3,411円で、前年度に比べ4,110万9,607円、9.9%の増となっております。

4 款前期高齢者交付金につきましては、概算で交付を受けまして2年後に精算を行う仕組みとなっております、平成25年度は平成23年度分の精算に伴います追加交付として1億8,982万7,980円を含んだ交付となりまして、前年度に比べ1億7,126万8,440円、9%の増の20億6,537万4,480円となっております。

次に、歳出の主なものにつきましてご説明をいたします。

296ページ、297ページをお開きください。

まず、2 款保険給付費は49億9,103万297円、前年度に比べ5,801万9,561円、1.2%の増、歳

出総額に占めます割合は61.6%となっております。

300ページ、301ページをお開きください。

一番下の3款後期高齢者支援金等につきましては、後期高齢者の医療給付費の現役世代の負担として拠出するものでございますけれども、9億4,427万2,944円となっております、前年度に比べ6,595万3,591円、7.5%の増、歳出総額に占める割合は11.7%となっております。

304ページ、305ページをお開きください。

6款介護納付金は3億7,246万6,656円で、前年度に比べ2,798万5,570円、8.1%の増となっております。

7款共同事業拠出金は8億7,568万9,278円で、前年度に比べ1,570万9,534円、1.8%の減となっております。

308ページ、309ページをお開きください。

11款諸支出金でございますけれども、国、県からの負担金、補助金の翌年度精算に伴う精算返還金でございますけれども、1億266万495円で、前年度に比べまして3,728万4,191円、57%の増となっております。

以上が決算の概要でございますけれども、全国的に市町村の国民健康保険運営は非常に厳しい財政状況が続いております。昨年成立しました持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律、いわゆるプログラム法に基づきまして国民皆保険を維持するため、国民健康保険の財政支援の拡充等、財政上の構造的な問題を解決した上で、国民健康保険事業の財政運営主体を平成29年度から都道府県単位とすることなどが予定され、現在、国と地方による国保基盤強化協議会が開催されているところでございます。

本市といたしましては、その論議等を注視しながら、国民健康保険制度の安定的、持続的な運営に向けまして関係機関に働きかけを行いますとともに、医療費の適正化事業や市民の健康づくりに資する啓発、取り組みなどを行い、国保運営に努めてまいります。

よろしくご審議をいただき、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 認定第3号 平成25年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第3、認定第3号「平成25年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 認定第3号「平成25年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」、その概要をご説明申し上げます。

決算書は313ページからとなっております。

まず、314ページ、315ページをお開きください。

歳入合計は10億3,167万6,823円、歳出合計は9億8,143万9,856円となっておりまして、歳入歳出差し引き残額5,023万6,967円の黒字決算となっております。

前年度と比較しますと、歳入で2,096万4,080円、2.1%の増、歳出で2,140万4,897円、2.2%の増となっております。

316ページ、317ページをお開きください。

歳入の主なものといたしましては、1款保険料8億2,249万5,983円、3款繰入金1億5,834万8,956円でございます。

320ページ、321ページをお開きください。

歳出でございますけれども、歳出全体の大部分を占めます1款総務費は9億8,095万436円で、前年度に比べ2,192万1,257円、2.3%の増となっております。

総務費の98.1%を占めます2目広域連合負担金は9億6,203万4,324円で、前年度に比べ2,942万5,824円、3.2%の増となっております。この広域連合負担金につきましては、事務費負担金、保険料負担金及び保険基盤安定制度負担金が含まれておりまして、内訳につきましては事務報告書に掲載しておりますので、後ほどご参照いただきますようお願いいたします。

以上が決算の概要でございますが、後期高齢者医療制度につきましては昨年社会保障制度改革国民会議から提出されました報告書におきまして、この制度は5年を経過し、十分定着しており、今後必要に応じて改善を加えていくことが適当とされ、持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律、いわゆるプログラム法におきましても、必要に応じて見直しの検討を行うこととされているところでございます。

本市といたしましては、今後の国の制度改革などの動向を注視しながら、遺漏のないように対応してまいりたいと考えております。

よろしくご審議をいただき、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 認定第4号 平成25年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第4、認定第4号「平成25年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 認定第4号「平成25年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」、その概要をご説明申し上げます。

決算書は325ページからとなっております。

まず、保険事業勘定からご説明申し上げます。

326ページ、327ページをお開きください。

歳入合計は42億6,694万8,581円となっておりまして、前年度に比べ1億8,171万3,333円、4.5%の増となっております。

328ページ、329ページをお開きください。

歳出合計は42億3,008万1,137円で、前年度に比べ1億4,760万3,820円、3.6%の増となっております。歳入歳出差し引き残額は3,686万7,444円の黒字決算となっております。

歳入の主なものにつきましてご説明申し上げます。

330ページ、331ページをお開きください。

一番上の1款保険料につきましては、65歳以上の第1号被保険者保険料でございまして、9億4,333万3,670円、前年度と比べまして4,710万2,111円、5.3%の増となっております。

次に、2款国庫支出金は8億6,688万7,948円で、前年度に比べ7,276万5,032円、9.2%の増となっております。

332ページ、333ページをお開きください。

3款支払基金交付金は40歳から64歳までの第2号被保険者保険料につきましては各医療保険者が健康保険料と一緒に徴収されます介護保険料を交付金として11億8,514万8,784円受け入れておりまして、前年度に比べ7,080万3,784円、6.4%の増となっております。

4款県支出金は6億1,931万8,794円、前年度に比べ2,251万1,962円、3.8%の増となっております。

334ページ、335ページをお開きください。

6款繰入金につきましては、全て1項の一般会計繰入金となっておりますけれども、6億4,920万4,400円、前年度に比べ2,489万1,247円、4%の増となっております。

338ページ、339ページをお開きください。

歳出の主なものにつきましては、1款総務費は1億4,886万8,565円、前年度に比べ介護給付費負担金及び交付金等の精算返還金の減によりまして1,836万5,214円、11%の減となっております。

342ページ、343ページをお開きください。

2款保険給付費は40億2,389万8,465円で、歳出総額の95.1%を占めておりまして、前年度に比べ1億7,640万2,658円、4.6%の増となっております。

1項の介護サービス等諸費は、要介護と認定されました被保険者の方のサービス費用の9割相当分で35億5,206万9,145円、前年度に比べ1億4,267万7,997円、4.2%の増となっております。

346ページ、347ページをお開きください。

2項の介護予防サービス等諸費は、要支援と認定されました被保険者の方のサービス費用の9割相当分で、2億5,518万4,955円、前年度に比べ2,629万6,418円、11.5%の増となっております。

350ページ、351ページをお開きください。

3 款地域支援事業費につきましては、地域で自立した生活ができるよう支援する事業で、5,657万1,583円となっております。

続きまして、介護サービス事業勘定につきましてご説明を申し上げます。

362ページ、363ページをお開きください。

歳入合計は3,248万3,703円、歳出合計は2,034万2,110円で、歳入歳出差し引き残額は1,214万1,593円の黒字決算となっております。

364ページ、365ページをお開きください。

歳入の主なものとしましては、1 款サービス収入はケアプラン作成手数料の2,543万511円となっております。

366ページ、367ページをお開きください。

歳出につきましては、全額1 款総務費の2,034万2,110円となっております。

以上が決算の概要でございます。

よろしくご審議をいただき、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 認定第5号 平成25年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第5、認定第5号「平成25年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長（諫山博美） それでは、認定第5号「平成25年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明を申し上げます。

決算書の369ページから378ページ、事務報告書では69ページとなっております。

また、決算審査及び基金運用状況審査意見書は36ページから37ページとなっております。

それでは、決算書の370ページ、371ページをごらんいただきたいと思います。

平成25年度の歳入歳出決算につきましては、歳入は230万5,885円、歳出が158万6,729円となっております。歳入歳出差し引き71万9,156円の繰り越しとなっております。対前年度比で見ますと、歳入で399万5,545円、63.4%の減、歳出では427万3,707円、72.9%の減となっております。

歳入が減額になりましたのは、前年度は平成23年度における定期償還者の一括返済等によりまして前年度繰越金が427万円ほどございましたが、平成25年度は償還者の一括返済がなかったことから歳入が減額となったものでございます。

また、歳出が減額になりましたのは、歳入同様、償還者の一括返済がなかったことから、住

宅新築資金等公債償還積立金が減額となったことによるものでございます。

今後の滞納解消に向けた取り組みといたしましては、滞納者への家庭訪問や督促状の送付、それから償還困難者に対しましては償還計画相談会を開催するなど、滞納解消に引き続き努めてまいりたいと思います。

以上、ご審議いただき、認定を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第6 認定第6号 平成25年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第6、認定第6号「平成25年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） それでは、水道事業の決算概要についてご説明申し上げます。

決算書は水色になります。

平成25年度におきましては、年間を通して適度な降雨に恵まれ、また大山ダムの完成により受水の増量もありましたので、今までにも増して安定的に水の供給が行われたところでございます。

まず、工事でございますけれども、4ページ、5ページをお願いいたします。

平成25年度に完成いたしました建設工事の概況につきましては掲載のとおりでございます。本年度は、配水管の新設工事12件、布設がえ工事9件、その他送水ポンプ等の更新2件を行っております。

次に、業務でございますが、6ページをお願いします。

(1)業務量の表の2段目でございますけれども、年度末給水人口は前年度に比べて813人増加し、伸び率は1.4%となっております。

また、水道料金の対象となります有収水量も同様に1.4%の増となっておりますけれども、その上の段の給水量は0.8%にとどまっております。これは一番下の段の有収率でございますけれども、漏水の減少等により0.5ポイント改善していることが主な要因であり、前年度より有効に水道水が活用されたことを意味するものでございます。

普及率につきましては、前年度から0.5ポイント上昇し、81.7%となっております。これは平成22年10月から実施しております家事用料金の引き下げ及び加入負担金の大幅な減額が大きく影響したものと考えております。今後、さらなる普及率の向上を図るため、昨年9月議会におきまして加入負担金の減額期間を平成28年3月まで延長する給水条例の改正案を提案し、全会一致でご承認いただいたところでございます。

このほか、水道の普及啓発活動としまして一昨年から広報及びホームページの掲載回数及び

内容等を大幅に見直し、また未加入者に対しましては直接文書の郵送等も行いました。さらに、これは昨年度からになりますけれども、6月の全国水道週間にちなんで市単独で水道展を開催するなど、今までやりたくてもできなかった水道のPRに取り組んでいるところでございます。今後も市民に広く浸透していくことを目指し、普及率の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、8ページ、9ページでございますけれども、重要契約の要旨並びに企業債等の概況を掲載しております。

企業債の平成25年度末現在高は、前年度から約1億460万円減少し、15億1,550万円余りとなっております。なお、今年度におきましても一時借入れは行っておりません。

続きまして、14ページをお願いします。

平成25年度の損益計算書でございますけれども、下から3行目に記載のとおり3,764万5,755円の当年度純利益が生じております。今年度におきましては、受水費が約1億円ほど増加しましたけれども、それ以上に資産減耗費の減少が大きかったため、黒字となったものでございます。

続きまして、16ページをお願いいたします。

平成25年度の剰余金処分計算書(案)でございますけれども、未処分利益剰余金の当年度末残高は一番右上の数字でございますけれども、9億7,236万8,863円となっております。これから先ほど説明いたしました平成25年度の当年度純利益3,764万5,755円の全額を建設改良積立金に積み立て、残りの金額9億3,472万3,108円は次年度に繰り越しとしております。

なお、17ページ以降におきまして、貸借対照表、それから収益費用明細書、資本的収支明細書、固定資産明細書並びに企業債明細書を添付しておりますので、後ほどご参照いただければと思います。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(門田直樹委員) 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 認定第7号 平成25年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

○委員長(門田直樹委員) 次に、日程第7、認定第7号「平成25年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長(松本芳生) それでは、下水道事業の決算概要をご説明申し上げます。

下水道事業の決算書は黄色になります。

4ページをお願いいたします。

平成25年度に完成いたしました建設工事の概況は記載のとおりでございますけれども、奥園雨水関係は繰越事業を含んで6件、汚水整備につきましては内山地区が繰越事業を含んで7件、北谷地区1件及び松川地区1件の合計9件が完了いたしております。

次に、5ページをお願いします。

ロの業務概況でございますけれども、普及率は99.1%、水洗化率は97.3%、そして水洗化人口普及率は96.4%となっており、いずれも0.1ポイント上昇しております。

上から3段目の水洗化人口につきましては、前年度から613人が増加して6万8,574人となり、伸び率は0.9%となっています。

整備率は84.7%ございまして、残すところ市街化調整区域及び北谷、内山地区の各一部となっております。今後とも計画的な整備に努めていきたいと考えております。

有収水量につきましては、全体として0.5%の微増となっております。内訳として一般汚水が0.5%の伸びで、温泉汚水は6.1%減少しております。

次に、9ページをお願いいたします。

イの企業債につきましては、平成25年度末現在高の合計の欄になりますけれども、前年度から約3億9,000万円減の100億8,000万円ほどにまで減少してきております。

なお、元金償還金は平成25年度にピークを迎えておりますので、今後は大幅に減少していく見通しでございます。

また、ロの一時借入金でございますけれども、今年度も借入れはいたしておりません。

次に、経理でありますけれども、16ページをお願いします。

平成25年度の損益計算では、下から3行目になりますけれども、3億1,957万2,923円の純利益となっております。

次の段の前年度繰越利益剰余金を加えました当年度未処分利益剰余金の額は4億93万4,307円となっております。

そして、18ページをお願いします。

平成25年度の剰余金処分計算書(案)でございますけれども、先ほどの当年度未処分利益剰余金が一番右上の欄に表示されておりますけれども、この額から議会の議決による処分額として今までと同様に当年度純利益の全額を減債積立金に積み立て、その残りを次年度に繰り越しとしております。

なお、19ページ以降に、貸借対照表、収益費用明細書、資本的収支明細書、固定資産明細書及び企業債明細書を添付しておりますので、後ほどご参照いただければと思います。

最後になりますけれども、昨年12月議会におきまして下水道使用料の7%引き下げをご承認いただき、本年度の平成26年度から適用させていただいているところでございます。移行手続としましては、この間特段の問題もなく無事に完了いたしております。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 以上で説明は終わりました。

質疑については、9月19日及び9月22日の決算特別委員会で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 本日はこれもちまして散会します。

散会 午後0時02分

~~~~~ ○ ~~~~~

1 議 事 日 程

[平成26年太宰府市議会 決算特別委員会]

平成26年9月19日

午前 10 時 00 分

於 全員協議会室

- 日程第1 認定第1号 平成25年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について
日程第2 認定第2号 平成25年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第3 認定第3号 平成25年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第4 認定第4号 平成25年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第5 認定第5号 平成25年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第6 認定第6号 平成25年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
日程第7 認定第7号 平成25年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

2 出席委員は次のとおりである（18名）

| | | | |
|-----|------------|------|------------|
| 委員長 | 門 田 直 樹 議員 | 副委員長 | 渡 邊 美 穂 議員 |
| 委員 | 陶 山 良 尚 議員 | 委員 | 神 武 綾 議員 |
| 〃 | 上 疆 議員 | 〃 | 芦 刈 茂 議員 |
| 〃 | 小 畠 真由美 議員 | 〃 | 長谷川 公 成 議員 |
| 〃 | 藤 井 雅 之 議員 | 〃 | 原 田 久美子 議員 |
| 〃 | 後 藤 邦 晴 議員 | 〃 | 不 老 光 幸 議員 |
| 〃 | 小 柳 道 枝 議員 | 〃 | 大 田 勝 義 議員 |
| 〃 | 佐 伯 修 議員 | 〃 | 村 山 弘 行 議員 |
| 〃 | 福 廣 和 美 議員 | 〃 | 橋 本 健 議員 |

3 欠席委員は次のとおりである

な し

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（37名）

| | | | |
|--------|---------|----------|---------|
| 市長 | 井 上 保 廣 | 副市長 | 平 島 鉄 信 |
| 教育長 | 木 村 甚 治 | 総務部長 | 濱 本 泰 裕 |
| 市民福祉部長 | 中 島 俊 二 | 建設経済部長 | 辻 友 治 |
| 上下水道部長 | 松 本 芳 生 | 教育部長 | 堀 田 徹 |
| 会計管理者 | 今 泉 憲 治 | 総務課長 | 友 田 浩 |
| 経営企画課長 | 山 浦 剛 志 | 公共施設整備課長 | 原 口 信 行 |
| 文書情報課長 | 百 田 繁 俊 | 管財課長 | 久保山 元 信 |
| 防災安全課長 | 宮 原 広富美 | 地域づくり課長 | 藤 田 彰 |

| | | | |
|------------------------------|---------|----------|---------|
| 人権政策課長兼
人権センター所長 | 諫 山 博 美 | 元気づくり課長 | 井 浦 真須己 |
| 文化学習課長併
中央公民館長併
市民図書館長 | 木 村 幸代志 | スポーツ課長 | 大 塚 源之進 |
| 生活環境課長 | 田 中 縁 | 市民課長 | 田 村 幸 光 |
| 税 務 課 長 | 吉 開 恭 一 | 納 税 課 長 | 伊 藤 剛 |
| 福 祉 課 長 | 阿 部 宏 亮 | 介護保険課長 | 平 田 良 富 |
| 国保年金課長 | 永 田 宰 | 都市計画課長 | 今 村 巧 児 |
| 建 設 課 長 | 眞 子 浩 幸 | 観光経済課長 | 大 田 清 蔵 |
| 社会教育課長 | 井 上 均 | 学校教育課長 | 森 木 清 二 |
| 文化財課長 | 菊 武 良 一 | 上下水道課長 | 石 田 宏 二 |
| 会 計 課 長 | 緒 方 扶 美 | 監査委員事務局長 | 渡 辺 美知子 |
| 保 育 児 童 課
保育児童係長 | 中 島 康 秀 | | |

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（5名）

| | | | |
|--------|---------|---------|---------|
| 議会事務局長 | 篠 原 司 | 議 事 課 長 | 櫻 井 三 郎 |
| 書 記 | 松 尾 克 己 | 書 記 | 力 丸 克 弥 |
| 書 記 | 山 浦 百合子 | | |

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 皆さんおはようございます。

ただいまから休会中の決算特別委員会を再開します。

審査に入ります前に、各委員からの質問及び執行部からの回答や説明につきましては、委員会の効率よい運営のため、簡潔明瞭をお願いします。

なお、審査に当たりましては事務報告書、施策評価、審査意見書、決算審査資料等を参照の上、審査をお願いします。

直ちに審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 認定第1号 平成25年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 日程第1、認定第1号「平成25年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

お諮りします。

審査の都合上、事項別明細書の歳出から行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認めます。

審査に入ります。

決算書80ページの議会費から入ります。

80ページ、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

次に、82ページ、2款総務費、1項1目一般管理費に入ります。

質疑はありませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 2款総務費1項1目、080の防犯対策関係費の防犯専門官ですが、人数が何人いらっしゃるのかと、あと資格、それから自治会等などでの講和などの出張がされているかについてお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（宮原広富美） 防犯専門官につきましては、人数はお一人になります。資格とい

いますか、警察のOBの方をお願いしております。

それと、地域へ出向いての講和等につきましては、随時その都度要請があれば行っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

86ページ、2目文書費から、89ページ、2目まで質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3目法制費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 4目、5目、6目、91ページまで質疑はありませんか。

（「6目まで」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 6目まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、7目財産管理費、90ページから97ページまでですね。7目について質疑はありませんか。

渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） これ資料要求しまして、資料の6ページなんですけれども、2037年までの公共施設補修に係る費用想定額と平成25年度の補修費総額をお聞きしたんですが、いろんな今統計の最中で出てこないというお話で、とりあえず平成25年度分だけのをいただいたんですけれども、お聞きしたいのは、結局今コンクリートの建物は大体60年耐用ということで試算をされている自治体が多いんですけれども、なぜ2037年までかといいますと、2037年以降は新築費用よりも補修費用のほうが上回るだろうというふうな国の試算が出ておりまして、今後その補修費用、維持管理費用が新築費用を上回るということの前に、本市として一体その補修費用がどれぐらいかかるのかということをちょっと知りたかったんですが、それがちょっと難しいという話でしたが、学校施設だけで例えれば、本市としては、例えば2037年までぐらいにどれぐらいの補修費用がかかるということを試算はされているんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 公共施設整備課長。

○公共施設整備課長（原口信行） そうですね、ここに提示させていただいているのは、財政計画から出てきた数字でございます。経常的に無理なく支出できるというような範囲で今のところやっているわけでございます。

お尋ねの学校施設の改修費の想定という形でお尋ねでございますけれども、基本的に学校は恐らくは耐用年数、コンクリートの建築物60年から七、八十年まで延ばすような形で今のところは文科省はそういうふうなことを推奨をしております。ただ、これもですね、市の人口をやはり推計しながら、児童がどれぐらい伸びていくのか、そういうふうなのを今ですね、基本的に調査しておりまして、それによっては改築というふうな形も出てくるわけでございます。今のところそこら辺で検討をしておるというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） 自治体によっては、先ほど言ったように、もう2037年までのその補修総額というのを出して、それを年次で割って、計画的にやらなきゃいけないということでそういう計画を出して、しかし実態はもうその半分以下の予算しか組めないということで、補修の4割程度しかできないんじゃないかというふうな想定を出している自治体も結構今出てきているんですが、本市としては、そういった総合的な全体的に網羅したような計画とか、年次予算とかというのはいつごろまでにでき上がる予定でしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 公共施設整備課長。

○公共施設整備課長（原口信行） 国のほうからも公共施設等総合管理計画をつくりなさいというふうな指導が来ておるわけでございます。それに向けてこれはハードな整備部門だけでできる話ではございません。財産管理の関係とか、公会計の関係もありますので、今のところどのような本市にとって一番適切で、将来を見渡せるようなある一定柔軟な計画を今後立てていこうという形で相談をしているところでございます。

目途といたしましては、平成28年度ぐらいまでには何とかというような形で今検討をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかに。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 関連して、その93ページの細目330のところいいですよ。

○委員長（門田直樹委員） いいですよ。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） それで、その関連してですけれども、公共施設台帳下図作成業務委託料というのが今のお話の文脈で絡んでる話ですよ。とすれば、いわゆる公共施設白書というのが、おとしぐらいから議会でも議論されていてあれなんです、国からもかなりこれについては援助するというような形で補助金なり出るような話聞くわけですが、ちょっと平成28年度というのは、せめて今年度ぐらいはかなりの目途を立てなきゃいけないようなタイミングじゃないんですか。

○委員長（門田直樹委員） 公共施設整備課長。

○公共施設整備課長（原口信行） そうですね。基本的に公共施設というのは、私の主観ではございますけれども、市民の財産でございます、市民が使われているわけでございます。それを、行政のある一定のコスト的な、経費的な観点だけで決めてしまうというのは、非常に違和

感を覚えているわけでございます。ですから、そこら辺は使われている状況をいろいろ考えながら、相談しながら考えていこうというふうな姿勢が大事だと考えておりますので、すぐにつくというのは基本的に困難だと考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 利用状況じゃなくて、建物ができた時期とか、大体どのくらいもつという用途については、一番市役所が情報を握っているわけですから、大体これはこのぐらいまでだよというふうな計画の中で、公共施設白書というのは急いで出すべき課題じゃないかなあと思うんですが、そういう意味ではちょっと今年度予算どれだけ組めとるかというようなことはあれなんです、一番大きな課題だと思うんですが。

○委員長（門田直樹委員） 公共施設整備課長。

○公共施設整備課長（原口信行） 白書を予算をつけていただきまして、作成して、施設の現況については、今一定のところを調査している、完了している状況でございます。ただ、国のほうからこの公共施設の総合管理計画という形で、もう少し統合的な公会計の問題とかも一緒に考えていくというふうな指示も来ておりますので、そこら辺をあわせて白書はそれに最終的に包含されるといいますか、使用するというふうな方向を今から考えていきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 濟いませぬ、1つ質問し忘れておりまして、5目の財政管理……。

○委員長（門田直樹委員） ページは。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 濟いませぬ、90ページ、91ページ。

○委員長（門田直樹委員） 90ページの5目ですね。

はい、どうぞ。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 13委託料の新公会計支援業務委託料が出ています。これは支援委託という市役所職員の研修等とかも入ってくるんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） この分につきましては、公会計を今現在単式簿記になっておりますけれども、それを複式簿記にするように国のほうも今進めておりまして、模擬的ではございませんけれども、総務省の基準に基づいてですね、今作成しております。それを作成するためですね、業務委託ということでございます。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 委託されるのはもちろんいいんですが、一番大事なのは、今ある公共施設の問題ありましたが、有形固定資産、またそこら辺の複式簿記というのはなかなか商業高校とか出られている方たちはある程度なじみがあるかもわかりませんが、これはつくることに意味があるんじゃないかと、活用することが絶対必要なんです。それで、市役所の職員の研修をどうするかということをしっかり考えていただきたいと思っております。

それで、またこの件は、後また違う機会にも質問しますが、この中にはじゃあ入っていないということですので、どこらかでお願いをしたいと思います。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 回答は。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） いいです。

○委員長（門田直樹委員） いいですか、はい。

ほかにございませんか。7目。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 7目の93ページなんですけれども、車運転委託料の分なんですけれども、事務報告書の73ページを見ると、10月と2月にそれぞれ金額が違いますけれども、この違う意味をちょっと教えていただきたいんですけれども。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（久保山元信） 事務報告書の73ページ、上段の部分でございますが、太宰府市公用車等運転業務委託、この分については、それと下も同じ項目になりますが、マイクロバス、議長車の運転業務でございますが、この分の期間が平成25年4月1日から1月31日までの契約の金額でございます。下段の部分の64万2,600円については、2月と3月分の2カ月分の入札をして契約をしておりますので、その分の2カ月分でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 10月と2月と書いてありましたので、10月と2月になぜこんなふうに違うのかなと思ったん。カ月、「カ」が抜けて、「カ」としたほうがわかりやすいのではないかと思ったんで、ちょっとお聞きしました。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（久保山元信） この分につきましては、全体的に事務報告を「カ」を抜けるということとで十月分ということとさせていただいております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） はい。

- 委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 進みます。
同じく96ページの8目、9目について質疑はありませんか。97ページまで。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、10目人事管理費、ページが101ページまでについて質疑はありませんか。
芦刈委員。
- 委員（芦刈 茂委員） 97ページ、細目001、退職手当組合負担金2億8,000万円ですが、これは何人分ですか。
- 委員長（門田直樹委員） 総務課長。
- 総務課長（友田 浩） その平成25年度の職員数分の掛金を払っております。
- 委員長（門田直樹委員） 何人分かと聞いているけれども。
総務課長。
- 総務課長（友田 浩） 343人分になります。
- 委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。
- 委員（芦刈 茂委員） いろんな勉強会で聞くと、退職手当負担金というのは、大体その年の退職する人の退職金に見合った金額じゃないかという話を聞くわけですが、そのあたりはどうなんでしょうか。
- 委員長（門田直樹委員） 総務課長。
- 総務課長（友田 浩） その分につきましては、蓄えといいますか、将来退職される分を蓄えていくということになりますので、その退職の方の人数分だけということではございません。
以上でございます。
- 委員長（門田直樹委員） いいですか。
ほかにございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、10目終わりました、2項企画費、1目企画総務費、ページが100ページから105ページまで、1目、2目まで質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、104ページ、3目交流費、107ページの4目女性政策費まで質疑はございませんか。
よろしいですね。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、106ページの5目地域コミュニティ推進費、ページが111ページまでですが、5目まで質疑はありませんか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 109ページの市民政庁まつり補助金についてお尋ねします。

決算審査資料の7ページにありますが、この中で市民政庁まつりの決算書を見させてもらっておりますけれども、今年からテント代とか物価の値上がりでテント代も大分値上がりしているようでございますが、この中で7ページの露店の清掃代ってあるんですが、大体何件ぐらい露天商が政庁まつりに参加されているのか、一つと、ごみの処理料だと思うんですが、大体1店舗にお幾ら集めていらっしゃるのか、お知らせください。

○委員長（門田直樹委員） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（藤田 彰） 露天商の清掃代につきましては、その年々で参加する団体等が変わりますけれども、昨年度は32店舗で41万1,000円をいただいております。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 1件お幾らですか。

○委員長（門田直樹委員） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（藤田 彰） 1件3,000円ということで、あと少し色がついたりしていますけれども、大体このぐらいということでいただいております。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） このように、露店の方がいらっしゃるから祭りも盛り上がっているということはよく存じ上げているんですけれども、この物価高におきまして、ことしからも同じ3,000円プラスアルファというところで検討していらっしゃるのでしょうか。何のために1万8,000円という今回値上げがあったのか。いかがでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（藤田 彰） 今1万8,000円とおっしゃいましたのは、飲食ゾーンのテント使用料でございます。露天商の金額とは異なります。露天商につきましては、市民まつりが政庁跡に移って以来、飲食ゾーン等がまだ盛んではなかったものですから、にぎわいということで露天商組合のほうに声をかけて参加をしてもらった経緯がございます。

ただ、何分協議をする中で、余りもうからないと。太宰府については余りもうかっていないというのがおっしゃっている内容でございます。その中で値下げをお願いしたいという話も幾つか数年前から伺っておりますけれども、何とか現状維持ということでお願いしている分でございます。ですから、露天商の分と実行委員会ゾーンのテントとは、また金額、単価等が異なると思われまして。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） それであればですね、逆に市民政庁まつりのこの500万円をもう少しアップしてもいいんじゃないかなと思っております。市民に還元するのであれば、内部事情もありますでしょうが、実行委員会のほうも大変だと思いますので、その辺よろしくお願いま

す。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか、回答は。

ほかにありませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 今回の関連で、政庁まつりの資料のほうですね。審査資料の中の収入の部分で、個人協賛金で自治会から185万5,142円と、あと市職員から27万2,299円ということになっているんですけども、これ自治会からは戸数に対して幾らとか、そういうふうな何か規定があってされているのか、地区ごとで幾らというふうに充ててあるのか、そのところをお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（藤田 彰） この自治会につきましては、あくまでも任意でお願いしております。自治会ごとにまず年度ごとに予算を組んで支出してあるところもございまして、募金袋を回して協賛金を募ってあるところもございまして。ですから、世帯で幾らという強制はいたしておりませんが、1口100円ということで募金を回しておりますので、金額が必ずしも世帯数にはならないということもございまして。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） それぞれの自治会で、うちは袋が回ってきたとか、協賛金を出してくれというようなお話があったとか、もう全然その話がなかったとか、いろいろばらばらだったので伺いました。

職員の方に対しても同じように任意ということでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（藤田 彰） これにつきましては任意でございます。部長会からご奉仕をいただいたり、うちの地域づくり課職員が袋を持って全課回りまして、賛同いただける方、もうほとんど賛同いただいておりますけれども、そういう浄財をこの中に積み立てていくということをしております。

文化協会についても同じでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 7ページ、8ページの支出の部のところで、事業費、大体事業費が1,000万円ぐらいかかっていますが、その大半が会場ステージ設営委託料ということになって

いまして、860万円、これ素人感覚では、わあ、こんなにかかるのかなという思いなんです
が、この内訳といいますかね、内容についてわかれば教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（藤田 彰） 全体的な内容、今日は済いません、持ってきておりませんが、
も、およそステージを組み立てるのに130万円程度、あと会場内のテント、これが1張りおよ
そ3万円から3万5,000円かかります。あと、入場ゲート、これは入っていますね。そのほか音
響設備、その辺で全て費用がかかっているところでございます。

また、あんどんを市内会場内にずっとつるしております。そういうあんどんの設営費も入っ
ております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、進みます。

110ページ、6目文化振興費に関して、111ページまでですが、質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） いきいき情報センターの管理運営費に関連してお伺いいたします。

事務報告書の23ページ、そこにもいきいき情報センターの管理運営に関して、指定管理業務
の内容ということで(1)から(7)まで掲載がされておりますけれども、以前もこの予算か決算の
ときにもお伺いしましたが、このいきいき情報センターの部屋等を利用する際の貸出備
品、マイクですとか、スクリーンですとか、そういったものが借りられるかどうかは今きちん
とわからないというようなそういう声も聞いているんですけれども、その辺当時いただいた資
料では、指定管理先の財団が所有している備品と市が管理している備品とあるというような答
弁もいただいていたと思うんですけれども、そこら辺が今どういうふうになっているのか、お
聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長。

○文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長（木村幸代志） 備品関係につきましては、市の備
品として置いているものもありますし、消耗品程度のもので財団の指定管理の予算の中で購入
して置いているものもございます。両方の所有のもの、財団所有のものがあるのが今の現状で
す。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 特に私が今回お願いしたいことという部分で、これは要望ですがけれど
も、以前もお聞きした後も、スクリーンが貸してもらえるかどうかはわからなかったから、ス

クリーンを持っていったというようなそういうようなお話をお聞きしました。それは議会でこの場でも質問した後もそういうことがまだ起きているようですから、ホームページなどの啓発の中で貸出備品の部分をもう少しわかりやすくするとか、そういった部分が改善の余地がないのかということをご検討いただきたいということを要望しておきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 回答いいですか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） いいですね、はい。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 111ページの19節、補助金及び交付金、この太宰府子どもコーラスきらり補助金というのが10万円上がっているんですが、これは初めてのことなんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長。

○文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長（木村幸代志） そうです、平成25年度初めて上がっている補助金です。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） この子どもさんたちの会員とか、何か活動の場とか、そういうものほどの辺でどういう活動をなさって、どれぐらいのメンバーというんですかね、いらっしゃるんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長。

○文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長（木村幸代志） メンバーは、小学生を中心に20名程度です。発表の場としては、最近8月の末にあったんですが、筑紫地区ジョイントコンサートといって、4市1町の同じような少年少女合唱団があるんですが、その場で発表したりしております。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） じゃあ、この団体は継続的に活動なさるんですかね。初めて見たものですか、またこういう会場とか、公民館なんかでも聞いたことはありませんので、お尋ねしているところです。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長。

○文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長（木村幸代志） ちなみに、平成26年度は補助金予算計上しておりません。平成25年度のみということですよ。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） その上の文化協会補助金なのですが、太宰府、何ですか、ルネサンス宣言みたいなものがあって、この文化振興について審議会の答申が出て、かなり力を入れてやっていかれるというふうな形で考えておるわけですが、もうずっと私何年も言っておるんですが、文化協会に入るとる団体も高齢化に伴ってだんだん数が減ったり、春の祭典ですかね、秋の祭典ですかね、出るのに何か負担もあるような形の話も聞きますし、文化協会というのはかなり太宰府にとっての大きな位置づけの組織だろうと思いますので、この50万円で、今年度も50万円というふうな形になつとりますが、これはもうちょっと何とかいろいろ考えていただきたいところではないだろうかなと思いますし、そういう答申出とるわけですから、力を入れてやっていくところではないかなと思うんですが。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長。

○文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長（木村幸代志） ありがとうございます。確かに会員の減少、高齢化というのは認識しておりまして、文化協会のほうもやっぱり若い世代をもっと引っ張り込まないといけないということで、例えば今年度新たに40代の方が役員に入ってもらったりそういったことで若返りと活性化については文化学習課と連携しながら進めておるところです。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにありませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 今のところ、文化協会さん、それから子どもコーラスきらりさんに関連してですけれども、事務報告書の23ページに、文化団体との活動支援ということで4団体あります。少年少女合唱団きらりさんは今10万円の補助金ということでしたけれども、あと市民吹奏楽団と、あと宝満太鼓さんに関しての活動支援の内容がどのようになっているか、お聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長。

○文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長（木村幸代志） 市民吹奏楽団につきましては、その団体への補助金等はありません。ただ、冬12月に市民吹奏楽団が市民の方向けにプラム・カルコアでコンサートを開かれるんですが、そのときの経費を若干市のほうで一部援助しておると、そのコンサート当日のチケット切りとかそういうお手伝いをプラム・カルコアの職員がやっていたりしているところです。

宝満太鼓さんについても、特に金銭的な助成等は行っておりません。ただ、太鼓等をこれらもともと市の備品をこの宝満太鼓さんのほうにもう無条件で借用、プラム・カルコア内のほうに太鼓を収納していつでもできるようにしておりまして、その辺便宜を図っておるといふふうなところです。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 濟いません。それぞれの団体さんがプラム・カルコアを使って練習をしたりとかされていると思うんですけども、その日常的な活動のときの場所代とかは支援されていないということですよ。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長。

○文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長（木村幸代志） 半額免除というのがあるんですが、それについては適用されております。この2団体に限らずですけども。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 関連してなんです、こう言ったらあれなんです、なかなか市はお金を出してくれないので、文化団体が県にお願いするということがかなり増えているような気がします。市民音楽祭協会、きらり、万葉集、それからあと幾つかの団体が県民文化祭に行事に出てもらえれば何とか30万円から50万円の補助金が出るというふうなことがあって、何かみんな文化団体、そっちのほうに方向が向いているような気がするわけですし、もうちょっとそのあたりは考えていただきたいところなのかなと思うんですが。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長。

○文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長（木村幸代志） おっしゃるとおり、県の県民文化祭というところで補助金が出る制度があります。逆に、そういった県の制度とかであるので、こちらのほうも活用をぜひされませんかというような推進で、何か聞いたところによると、福岡市以外では太宰府市が一番補助をもらっているということで、逆にそういう使えるものは使わないですけども、市としてもお金では出せなくても、そういった先ほど吹奏楽団のコンサートのときにですね、ちょっとスタッフでお手伝いしたりとか、そんなことでできる分支援、協力はやっていきたいと思っております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） いいですか、ほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

今2項までですね。

次、110ページ、3項徴税費、ページがまず113ページ、1目税務総務費まで質疑はありません。

んか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、2目賦課徴収費、ページが112ページから115ページまでに
関して質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 事務報告書の23ページに載っています一覧のところでお伺いをさせてい
ただきたいと思います。

歳入で聞こうかどうかちょっと迷ったんですけれども、数字として上がってきておりますの
で、こちらでお聞きしますが、歴史と文化の環境税について、最近駐車場等を見ております
と、時間で貸しておられる、30分とか1時間とかそういう単位で区切って駐車場を営業されて
いるところも見受けるんですけれども、そういったところのこの環境税の徴収がどういうふう
になっているのか、改めてお示してください。

○委員長(門田直樹委員) 税務課長。

○税務課長(吉開恭一) 直近の状況でちょっと説明させていただきたいと思いますが、平
成26年度現在で特別徴収義務者ということで、歴文税の徴収をお願いしている事業者さんが
36事業者ございます。それで、その36事業者さんが経営していらっしゃる対象となる駐車場が
44カ所ございます。そのうち、コインパーキングという形をとっていらっしゃるところが17カ
所ございまして、そこにつきましては課税対象ということで徴収のほうをお願いしておりま
す。それから、歴文税のほうでは、駐車台数が5台以下は免税店ということでですね、徴収を
しないというような規定がございますので、それ以下のところはそういう対象とはなっており
ません。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) いいですか。

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、進みます。

116ページ、4項戸籍住民基本台帳費、1目が119ページまでですが、4項1目について、
117ページまで、両ページについて質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、118ページ、2目住居表示費について質疑はありませ
んか。

上委員。

○委員(上 疆委員) 119ページの15節の工事請負費の関係ですが、毎回言っているんです
が、町名街区案内板設置工事につきましては、75万6,000円ということで、平成24年度も同じ
ような金額でした。増額をしていただければと思っていたんですが。

基本的にですね、内容は、防犯上もやっぱり案内板が壊れたり、やっぱり見えにくくなったりしているのがかなりあるんですよ。そういった部分でやっぱり予算が足りないんじゃないかなと思います。平成26年度は3万円ほどちょっとアップがされたようですけれども、できたら最低でも100万円ぐらいの予算を組んでいただいて、できるだけその案内板を角々にはやっぱりつけていただくといいんじゃないかなあと。

それから、やっぱり壊れたり、見えにくいものがあるのは防犯上は非常によくないので、できるだけ設置をしていただくようお願いをします。これはもうお答え要りませんので、来年度はできるだけ100万円ぐらいの予算を組んでいただいて、できるだけそういうのができますようによろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 回答。

上委員。

○委員（上 疆委員） 回答要りません。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

上委員。

○委員（上 疆委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、118ページ、5項選挙費、1目、2目、3目までですね。123ページ、5項について質疑はありせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、122ページ、6項統計調査費、1目、2目、125ページまでですね。6項について質疑はありせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、124ページ、7項の監査委員費、1目までですね。127ページまでについて質疑はありせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、126ページ、3款民生費、1項1目社会福祉総務費、ページが129ページまで、1目について質疑はありせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、128ページ、2目老人福祉費、ページが133ページまでですね。2目について質疑はありせんか。

渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） 131ページの15節、工事請負費の臨時工事になっていますが、これは老人福祉センターの工事内容を教えてください。工事請負費ですね。

○委員長（門田直樹委員） 介護保険課長。

○介護保険課長（平田良富） この臨時工事は、老人福祉センターの壁面タイル、少し浮き上がっておりましてので、落下防止で壁面タイルの工事、それから浴室の換気扇が不良になっておりましてので、換気扇の取りかえ工事ということをさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 敬老会関係費、事務報告書の28ページです。

敬老祝い金の88歳と99歳にカタログギフトの項目が載っているんですけども、以前はこれはなかった、現金だったんですけども、これになった理由は何でしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（藤田 彰） これは平成24年度から行った事業でございますが、自治会が現金を持って自治会長さんが配って、領収証をもらってありました。それが煩雑ということでなかなか難しいということで、昨年、平成25年度からカタログギフトにかえたところでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 88歳とか99歳の方が、このカタログに載っている商品が、もう私たちに使い勝手がないという意見が多いんですけども、そういう意見は、やられてから後のフォローですね、どういう状況かというのは調べられたのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（藤田 彰） このカタログギフトでございますけれども、昨年、敬老祝い品の対象者298名でございまして、63人を除く方が皆さんカタログギフトを注文をされてあります。

意見としましては、選びにくいという声もあったかとは思いますが、お孫さんがこれを使われたり、お孫さんにプレゼントしたりと、いろんな使い方があったようでございまして、今年度行うに当たりまして、自治会長等に意見を尋ねましたところ、今回は何ら問題はなく進めたところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 祝い金の趣旨からいくとご本人に渡すものでもう自分たちが使いようがないから、お子さんとかお孫さんにこれを要るものがあつたら選んだらどうですかというのが実態だと思うんですね。それで本当に敬老会としての老人福祉的な関連からどうかなと思

ます。やっぱり現金であれば自分の欲しいものを例えば二、三千円のものを買って、それを何回か分けて使えと、もらった金額をですね。そういうことも使い方あるんだけど、カタログの商品だったら、それだけに限るから、私たちはこれをもらってもという意見が実際にはあるんですけども、生の声を本当に聞かれたんでしょうかと思うんですけども。

○委員長（門田直樹委員） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（藤田 彰） 直接ご本人に会って私は今回話は聞いておりませんが、去年やった中で、もう一度取り組んでみようということで今回取り組んでおります。また、意見も聴取しながら、来年度に向けて検討していきたいというふうには考えております。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） よろしくお願ひします。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 確かに、昨年これ私、この決算か予算で今不老委員と同じようなことをお尋ねした経緯があるんですが、今年もそのカタログを業者を通じて発送をされていると思うんですけども、その当時の方たちがおっしゃるのには、業者が送ってくるのもいいけれども、例えばそのカタログ一つでも顔を見ながら、持ってきてくれれば納得もいくかなあ。だけれども要らんねという声は、もう昨年多数聞きました。そのときのご答弁が、じゃあそれを聴取して、そして次年度はどうするかは再度検討しますというのが昨年のお話だったと思うんですよね。というのは、結局進歩が全然なかったというふうに捉えていいんでしょうかね。

○委員長（門田直樹委員） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（藤田 彰） 進歩がなかったというたらそうかも確かにしれません。私たちも、なるべく今回の金額ですね、単価等も上げながら、満足いくものをお贈りしたいということで、まずそちらのほうを検討をしております。今回対象者につきましては、およそ298名でございますので、一斉に298件全世帯をどうやって回るのかという問題もございまして、自治会にお願いをすることもありますが、現金を配った時点で、自治会長さんたちがなかなか会えないとかですね、領収書をもらうのが難しいというもとの経緯がございましたので、自治会長に依頼するのはいかなるものかという判断もございまして、今後、では職員が配るものか、自治会にお願いするものかあわせて検討させていただきたいと思ひます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ちょっと1点私のほうからお聞きしたいんですが、今まではいわゆる自治会長さんが個別に現金を持って行って渡してあったわけですかね。

地域づくり課長。

○地域づくり課長（藤田 彰） はい、そのとおりです。

○委員長（門田直樹委員） というのは、現在はおらんけれども、いわゆる選挙に出たりされますよね、議員とか、自治会長さんがですね。今のところそれを何かだめというルールがないよう

だからというか、現実に出ますよね。そうすると、今後のことで現金を持って個別に、そういうふうなことが、自治会長、もちろん立場上そういうふうな行為をされるんだろうけれども、公職選挙法とかのかかわりもあるので、これはそれぞれちょっと微妙な考え方の違いがあると思うけれども、それはもう趣旨として使い勝手がいいということじゃあ大変全くそのとおりとと思うけれども、同時にやはり現金を地域の自治会長とはいえ、個別に持っていくというのは私はおかしいと思う。何かその辺の検討、話とかはされました。

地域づくり課長。

○地域づくり課長（藤田 彰） いや、今回はもう現金ということは考えておりません。自治会長さんと議員さんの関係というものも、自治会の中におかれましては、敬老会の関係等につきましては、自治会長さんの職務ということで分けて使ってあるというふうにこちらも信じておりますので、その件に関しては一定整理がつくものかと思っております。

○委員長（門田直樹委員） いや、ご質問の趣旨に対してそうじゃないという意味じゃなくて、それが一番いいけれども、渡し方ですね、に関してはもう少し考えていただけるといいかと思っております。

ほかにございませんか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 今のは、もっといろんな方法を検討されたらいいと思います。

別のことですけれども、44各自治会に5,000円の何か寄贈額が出ていますね。これは何のための目的の5,000円なんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（藤田 彰） この寄贈額につきましては、昨年から職員、部課長が敬老会の会場に職員が出向きましてお祝いをするとともに地域の皆様と一緒に自治会、行政職員が顔を合わせて、ともに会うという趣旨で参加をさせていただいております。その一部負担金ということで考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） わかりました。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 021の在宅老人対策費の配食手数料に関連してですけれども、事務報告書では、配食サービスの利用世帯数が108世帯というふうになっていますけれども、数字的にこれがちょっと私は少ないのかなというふうに思ったんですが、ちょっと分析してないのでよくわかりませんが、電子レンジに対応できるようなもので改善したというふうなことだったんですけれども、実際に電子レンジが使い切れないおひとり暮らしの方だったりとかそしてその

お弁当を食べられなくて冷蔵庫に入れて結局食べ残しで食べられなくなったとかというふうな形で、個人それぞれの状況があると思うんですけども、こういうふうに改善してほしいとかというふうな何かお話とかは聞かれていますでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 介護保険課長。

○介護保険課長（平田良富） 今ご質問いただいた分につきましては、今言われた配食手数料の上、11節需用費、消耗品費で、今回配食サービスの容器を電子レンジ対応のものに、平成25年度、300個ほど買わせていただきました。

今までは電子レンジを使えないという話は余り聞いたことないんですね。逆に、電子レンジ対応じゃない容器を電子レンジにかけてあって、曲がって、ふたが閉まらないとか、そういう要望がございましたので、平成25年度に電子レンジ対応の容器を買わせていただいたということでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） そのほかに何か要望は、この電子レンジ対応に関係なく何か聞かれていることありますかでしょうかね。

○委員長（門田直樹委員） 介護保険課長。

○介護保険課長（平田良富） 特に今回、昨年途中からちょっと配送業者が変わりました。そこで要望等とは特にございません。確かに一、二件、味がちょっと濃くなったとか、逆に濃くなってよくなったとか、さまざまな意見は出ています。量の問題も、量が少し増えてよくなったとか。で、どういうところを改善してほしいとかという要望は、今のところ上がっておりません。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかに。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 次、老人クラブ関係費で、事務報告書の28ページ、老人クラブ補助金についてですけども、1クラブ5万1,840円あるんですけども、これは各行政区に老人クラブがあるんですけども、この全てに補助金は出されるものでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（藤田 彰） まず、老人クラブでございますが、今平成25年度は28クラブ1,650人でございますが、それに全て補助金を出しておるところでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 今年なんですけれども、三条区にはですね、90人ぐらいの会員の老人クラブがあるんですけども、それもらっていないということなんですけれども、これはどうい

うことでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（藤田 彰） 今年度につきまして、平成26年度につきましては、老人クラブから連合会加入を外れてあります。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） そしたら、連合会会員に入っていないクラブには支給しないということですか。

○委員長（門田直樹委員） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（藤田 彰） はい、そのとおりでございます。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） それの説明はあったかね。

○委員長（門田直樹委員） 介護保険課長。

○介護保険課長（平田良富） ちょっと私のほうから、以前こちらのほう担当しておりましたので、その質問も以前ございましたので、ちょっとご説明させていただきます。

今委員さん言われましたように、老人クラブ連合会加盟じゃないところにも出すべきじゃないかという意見も以前ございました。ただ、この補助金につきましては県の補助がついております。県の補助が老人クラブ連合会加入団体というふうになっておりますので、今単位クラブにも加入団体にしか補助金を出してないという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） そしたら、老人福祉、平等じゃないじゃないのと思うんだけど、どうなんですか、それは。市のほうでは、それは当たり前だと思っていらっしゃるんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 介護保険課長。

○介護保険課長（平田良富） 確かに県の老人クラブに対する助成金というのが、やはり連合会組織をもって一体として活動してほしいという補助金趣旨でございますので、その趣旨に従って市のほうも補助金をお出ししているという形でございます。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） そしたら、やっぱり太宰府の実態を県にも話して、それを改めてもらうとか、何か方法はとれないもんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（藤田 彰） 老人クラブ連合会の役員会の中にも私どもも参加しまして、まず老人クラブが連合会から脱退するとか、そういうことをどうやって防ぐのかということは今協議はいたしております。ただ、老人クラブ自体が役員の高年齢化とかさまざまな諸問題で、実際44行政区のうち28老人クラブしか今連合会に加入していない状況でございます。年々減少

しつつある老人クラブ連合会への加入、もしくは老人クラブ自体が存在できないという自治会がございますので、それをどう進めていくのかというところがまず私どもの課題だというふうに感じております。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 実際に自治会の中でやっぱり一つのコミュニティの中でそれぞれ老人クラブというのはできているわけですね。それで、連合会に入会している、していないだけでそういう判断でいいんですかね。逆に、例えば連合会に入会しないなら、もうこういう補助金は出ないからどうのこうのという、そういういろんなあれがありやあせんかなと思うんですけども、どうなんでしょう。

○委員長（門田直樹委員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 敬老会、私が直接の担当ではなくなっておりますけれども、福祉という部門ですね、関係があるというふうに思いますので、ご回答したいと思います。

確かにおっしゃいますように、まずは連合会のほうに加入していただくというのを推進してはおりますけれども、不老委員がおっしゃるように、各区において老人会というのが存在します。その方々も地域の中でコミュニティづくりをされています。それで、今回組織が変わりまして、地域健康部ということで地域をいかに活性化していこうということで組織もつくっておりますので、市民福祉部と一緒に、その辺は検討をして、今までは確かにそうでしたけれども、一定の役割を担ってあるということで、地域健康部のほうとも検討していきたいというふうに思っております。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） はい、ありがとうございます。

もう一点確認したいんですけれども、5万1,840円という金額は、全部県からの補助金ですか。

○委員長（門田直樹委員） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（藤田 彰） 県の補助金は3分の2でございます。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 3分の1は、やっぱり市費を使っておるわけですか。

○委員長（門田直樹委員） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（藤田 彰） そのとおりでございます。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） わかりました。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 敬老会関係費のところちょっと言い忘れていましたけれども、非常に高齢者の方が増えて、対象者が増えて、会場が非常に狭いという話も聞きますし、実際に私ども

の自治会も、114名今年参加されて、例えば2階と1階とでテレビ中継されたりして、やっているところもあるんですけども、そういうところで、例えば部課長さんが回られて、今後のことを考えて、例えば会場の関係、ここらは何か検討されているかどうかですね。例えば、近くに公共施設や何かあればいいかもしれないですけども、なかなか公民館が手狭でできないということも含めて、今後何か対応策考えてあるのかどうか教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（藤田 彰） 公民館が手狭になってきているというのは、よく今聞くようになっております。今自治会、敬老会に参加した部課長からアンケート等もとりながら、状況を確認しておるところでございます。場所について手狭なところについては、近くの料理屋さんとか、またちょっと遠いところ、遠方からも、太宰府館、あそこを使って敬老会を行われている自治会もございました。もし今後相談があれば、こちらに乗っていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 回答よろしいですか。

それでは、2目について何かほかに質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、ここで11時15分まで休憩します。

休憩 午前11時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時15分

○委員長（門田直樹委員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、132ページ、3款民生費の3目障がい者対策費、135ページまでに関して質疑はございませんか。

渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） 2つありまして、まずこの031の療育事業推進費、これはきらきらルームと考えるとよろしいのでしょうか。いいですよ。

ここがこの事務報告書でこのきらきらルームの事業内容が紹介されているんですが、ここに参加されている方々からここにも書いてあるように、行われているのが月に1回とかぐらいなんですよね。もう少し頻繁にできないかという希望があるんですけども、実際そのきらきらルームさんのほうにお伺いをすると、部屋の確保が非常に難しいということをおっしゃっているんですね。今度いきいき情報センターの中がいろいろ地域包括が来たりとか、いろんな再編があると思うんですが、やはりこういったこの療育事業は、できれば就学する前にやはりかなり改善して就学していくことが子どもたちのためにもなりますので、部屋の確保の問題で結局こういった事業が行えないというようなことにならないように、部屋をきちんと保障していただきたいと思っているんですが、どうでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） ただいま渡邊委員のほうから言われましたとおり、確かに療育相談室きらきらルームにつきましては、平成24年9月に開設いたしまして、相談件数も、うなぎ登りに増加しております、昨年度で申し上げますと188件の相談がっております。

本来、相談を主としておりまして、相談する中で、適切な療育機関や療育医療機関ですとか、療育訓練機関のほうに、つないでいくというような役目を、主に担っておるんですけども、どうしてもその受け入れ先のほうが、やはりこの近辺では飽和状態でございます、半年待ちですとかそういうふうなのが常態化しておるような状態でございます。

じゃあ、その子たちをその間どうするのかというふうなときには、やはり子どもは一日一日成長しておりますので、それをただ見ておくということはできませんので、今言われましたようなこういうふうな教室を設けて、できる限りの訓練ですとかそういうものを、やっているような状態でございます。

今主に教室の場所につきましては、いきいき情報センターのほうをお借りして、そちらのほうでやっているんですけども、いきいき情報センターの各部屋自体が、やはり非常に飽和状態にもなっております、そこを無理にお願いしながら、何とかやっております。

ただ、今でも、やはり回数を言われるように、ちょっとそれぞれの階層に応じて資料にも出してありますけれども、やっておりますけれども、もう少し回数を増やしたいというような考えはございますけれども、何分おっしゃるように教室を実施する場所がちょっと不足しておりますので、これについては今後またいきいき情報センターのほうの内部でも、今度包括支援センターのほうがいきいき情報センターに移転するとか、そういうこともありますので、その中で何か確保できればなというような形で、内部では申し入れ等は行っております。

今後についても、やはり教室については、できる場所については管理をしていかなければならないと思っておりますので、検討を進めてまいります。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） では、これは要望なんですけれども、五条保育所が完成すると、今の子育て支援センターが五条保育所のほうに移転しますよね。今の子育て支援センターがある場所があきますから、あそこはちょうど下がきらきらルームですから、ちょうど上に上がればいいということで、立地的にも非常に便利ですので、私がやはり保護者とか、関係者の皆さんにお伺いすると、やはりあそこの子育て支援センターがあいた後がもし確保できればいいなというお話を聞いておりますので、ぜひこれは関係課と一緒に今後検討を進めていただきたいと思います。これはもう回答は要りません。

次のほうなんですけれども、135ページの負担金補助金の障がい児の放課後事業の施設開設補助金は、これは、ごめんなさい、具体的に大佐野のところでしたっけ。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） これは宰府福祉会ですね、宰府園をやってはるところなんですけれど

も、そちらのほうの中ですみれ園というのがあるんですけども、そちらのほうですね、坂本の丸山病院の横のほうにみつばちというような形で開設されるための補助金という形でお出ししておるものでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 133ページ、030で、事務報告書の29ページの一番上にあるんですが、この福祉タクシー交付券の交付なんですけれども、ここに人数と延べ利用がありますが、利用するときに1回の料金とか、距離とかは決められているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） この福祉タクシーの交付につきましては、初乗り料金を助成という形になっておりますので、1回の利用当たり、平成25年度でございますと550円のところがほとんどでございましたけれども、550円というような形になっております。

今年からですね、料金改定ございまして、現在570円の初乗り料金が多ございますので、今はそういう形で実施させていただいております。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） それは1人の方が例えば利用するのに当たりまして、何回とか回数があるんですか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） 一応ですね、試算の根拠は、一月に4回というようなことで、その12カ月分でございますので、1人当たり年間48枚を交付いたしておるところでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、134ページ、4目障がい者自立支援費、ページが139ページまでですね。4目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、138ページ、5目援護関係費、141ページまでですが、5目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、140ページ、6目、7目、143ページまでですが、7目まで質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、142ページ、8目後期高齢者医療費、9目国民年金費までですね。143ページまで質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、144ページ、10目人権政策費、147ページまでですが、10目に関して質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 147ページの運動団体の補助金のところでお伺いいたしますけれども、審査資料の9ページにもそれぞれの一覧表を出していただいているんですが、施策評価のほうの15ページを見ますと、15ページのところに載っています運動団体補助金拠出事業という金額が載っていますが、これいただいている決算書と審査資料とこの施策評価のところの数字が違うんですけれども、これはどういうことでしょうか。

○委員長(門田直樹委員) 人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長(諫山博美) これはもちろん運動団体の補助金もありますが、そのほかにあと人権擁護委員さん方の補助金も含んだところの金額になりますので、若干数字が違っておるかと思います。

○委員長(門田直樹委員) 藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 確認ですけれども、その施策評価に載っています7番目の運動団体補助金拠出事業に人権擁護委員さんのものも入っているんですか。

○委員長(門田直樹委員) 人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長(諫山博美) 済いません、再度ちょっと内部で確認をさせていただきますと思います。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

じゃあ、ほかにございませんか。

神武委員。

○委員(神武 綾委員) 済いません、112の南児童館についてですけれども、以前からできるだけたくさんの方に利用してもらって地域の方だけではなく、子どもたちが遊べる場所に変えていただきたいということをお話ししてきたと思うんですけれども、そういうふうな告知は今年度はどのようにされたのか、ちょっと実績をお聞かせください。

○委員長(門田直樹委員) 人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長(諫山博美) 基本的に人権政策課のほうは建物の管理の部分を担当しております、実際の中の運営につきましては、社会教育課のほうがかかわっておろうかと思います。

今神武委員のほうから指摘がありましたように、なかなか今子どもさんの参加が少ないというのが大きな課題になっておりますので、今後、社会教育課のほうと私どものほうで連携しながら利用者の増を図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

ほかにございませつか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 進みます。

146ページ、11目人権センター費、149ページまでですが、11目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、148ページ、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、ページが151ページまでですが、1目について質疑はありませんか。

神武委員。

○委員(神武 綾委員) 013のその他の諸費の委託料で、子ども・子育て支援事業計画策定業務委託というふうにありますけれども、この内容についてお願いします。

○委員長(門田直樹委員) 保育児童課保育児童係長。

○保育児童課保育児童係長(中島康秀) 委託料につきましては、ニーズ調査の調査の委託料、それに伴います対象者の抽出作業の委託料になっております。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 進みます。

150ページ、2目児童措置費、3目保育所費、保育所費まで入れると155ページまでですね。3目まで、2目、3目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、154ページ、4目学童保育所費、157ページまでですが、4目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、156ページの5目、6目、159ページまでですが、5目、6目について質疑はありませんか。

いいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、158ページ、3項生活保護費、1目生活保護総務費、161ページの2目の扶助費まで含めまして、1目、2目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、160ページ、4項災害救助費、1目災害救助費、163ページまでですが、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、162ページ、4款衛生費に入ります。

1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費、165ページまで、1 目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、164ページ、2 目保健予防費、ページが169ページまでですね。2 目について質疑はありませんか。

(「160」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 169ページまで。

渡邊委員。

○副委員長(渡邊美穂委員) 167ページの自殺予防対策関係費で資料をいただいているんですけども、実際自殺者に関して何か今後になるんでしょうが、できるだけ自殺を回避していただけるような何か政策は考えておられるんでしょうか。

元気づくり課長。

○元気づくり課長(井浦真須己) 私ども今実はこの資料を見ていただいたとおり、平成25年度が、実はその前2年間も13名、13名という数字で、平成25年度が18名という太宰府市内での自殺者数ということで、非常に増えていることに驚きがありましてやはり今までの啓発の仕方、そういうことも含めながら今ちょうど考えさせていただいているところですけども、やはりこの自殺対策というのは、基本的に原因が必ず半分ぐらいが、9名ぐらいが健康問題というのがあります。それとあと、経済、生活問題とかというのもあって、いろんな問題が絡み合っているということもありまして、私どもとしては、まずは平成23年度から行っておりますゲートキーパー研修ですね。いわゆる自殺を考えていらっしゃる方のいわゆる相談者とか、少しアドバイスをしたり、そういう方を地域に多く増やしたいということで、ゲートキーパー研修というのを平成23年度から続けております。平成25年度もここに事務報告書に書かせていただいているように、食生活改善推進委員さんをさせていただいたりとか、そういう地道な研修、地域の方への研修を行っていくのと、あと啓発といいますか、PRをやり、自殺予防に対する、自殺を考えられたらこういうところに相談くださいとか、そういう相談事業もあわせて非常にすぐ結果が出ればよろしいんでしょうけれども、根気強く一つ一つ積み重ねていくということが大事なのかなということで、今私ども元気づくり課職員一同取り組んでいこうというところでやらせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) 渡邊委員。

○副委員長(渡邊美穂委員) もちろん自殺を未然に防ぐということも大切なんですけど、万が一不幸に自殺をなさった方がいらっしゃったとき、その残されたご家族がやはり非常にご自分を責められるというケースが多いというふうに言われておりますので、ぜひその残されたご家族のケアも若干念頭に入れながら、自殺予防対策だけではなくて、そういった部分もぜひ対策のほうをお願いしたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 回答は。

渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） いいです。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですかね。

ほかにございませんか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 050の成人健康診査関係費ですけれども、事務報告書に受診率が載っているんですけれども、胃がん、肺がん、大腸がん、それぞれ受診率が1桁ということで、大変低い受診率となっているんですけれども、これは筑紫地区では大体どこもこのぐらいの受診率になっているのかということと、これいろいろ受診率上げるためにいろんな政策されているとは思いますが、何か具体的な政策ですね、今やっているということがありましたら教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 元気づくり課長。

○元気づくり課長（井浦真須己） 確かに受診率を上げていきたいということは、一般質問の中でも健診率を上げるということでお話をさせていただきましたけれども、一応平成25年度はこういう数字で、やはり筑紫地区の中でもがん検診では少しちょっと低いのかなあというところはあると思います。特定健診では、上のほうと言ったら失礼ですけれども、2番目ぐらいで受診率は高いんですけれども、その辺のがん検診の受診率を上げるということがやはり一つ大きな、特にがんで亡くなる方がですね、やはり今市の3分の1というふうに言われていますし、がんになられる方も2人に1人という時代ですので、受診を勧奨していくということに今どういうふうなことがいいんだろうかということで、今までしてきたことも前任の中島部長のときからも受診体制とか、受診に来ていただいてスムーズに受診をしていただく体制とかというのはとらせていただいていたつもりですけれども、やはりまだまだ検診が一人一人市民が大事だというふうに思ってもらっていないというところはあるかと思しますので、その辺もいろんな他市町の事例に学びながらですね、やらせていただかなきゃいけないなというふうに思っているところでございます。

また、具体的には、ちょっと実は10月15日のがん検診の乳がん受診キャンペーンみたいなもので啓発を今考えてはおりますけれども、じゃあそういうふうな突発的なものだけじゃなくて、広報紙とかホームページなども活用しながら、継続した啓発をやらせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） つきましては、筑紫地区には福大病院、また徳洲会病院と大きな病院がありますけれども、その辺と筑紫地区の中で連携しながらやっという話は何かあるの

かどうか、ちょっと教えていただければと。がんにならないための予防対策として、その辺何かあれば教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 元気づくり課長。

○元気づくり課長（井浦真須己） 一応福大筑紫病院と徳洲会さんとは休日急患とかでの連携をさせていただいたりとかというのはさせていただいているんですけども、やはりそういう病院との、特に筑紫医師会との連携とかも今後強めながら、啓発ということも、受診率のアップということも念頭に置きながら、今後医師会等々のお話し合いもさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） ちょっと済いません、1目も聞いて、今2目なんですけれども……。

○委員長（門田直樹委員） 戻るわけですね。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 戻りたいんですけども、よろしいですか。

○委員長（門田直樹委員） いいですよ、はい。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 済いません、同じ165ページの1目のところ、一番下、053にあります地域健康づくり補助金、この120万円についてご説明をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 元気づくり課長。

○元気づくり課長（井浦真須己） この地域健康づくり補助金というのは、太宰府市内の6校区自治協議会のほうで実行委員会といいますか、組織していただいたりで、地域の健康フェスタと健康度測定会というそういうちょっと名称はいろいろ2種類ありますけれども、地域で地域の人たちによる健康づくりという事業をさせていただいているんですけども、一応その6校区に20万円の助成をさせていただいて、これを活用していただいている健康度測定といまして、体成分測定とか、血管年齢の測定とかちょっと一般質問でお話ししましたけれども、やっぱりスポーツ課とかが来て、ニュースポーツの紹介とかそういういろんな催しを行いながら健康づくりを地域と一緒にやっていきたいということで開催させていただいているものでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

それでは、2目もよろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、168ページ、3目母子保健費、171ページまでですが、3目

について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、170ページの4目老人保健費、5目環境衛生費、173ページまでですが、4目、5目について質疑はありませんか。

神武委員。

○委員(神武 綾委員) 5目環境衛生費の170の環境衛生諸費、事務報告書の中に墓地関係で、2番目に墓地等廃止許可証交付件数5件というのがあるんですけども、済いません、この内容についてお聞かせください。

○委員長(門田直樹委員) 生活環境課長。

○生活環境課長(田中 縁) 墓地につきましては、例えば開発とかに係りまして、その墓地を廃止するために市のほうに申請をしていただく必要がございます。その許可件数として上がっている5件でございます。

○委員長(門田直樹委員) 神武委員。

○委員(神武 綾委員) 地域の方からお墓がもう墓守の方がいらっしゃらないんじゃないかということで、どうにか連絡をとって撤去してほしいとかというようなご相談もあっているんですけども、そういうのはここには入ってこないということでしょうか。

○委員長(門田直樹委員) 生活環境課長。

○生活環境課長(田中 縁) この廃止に関しましては、その墓地の所有者の方からの申請になりますので、その方からの申請しかできないことになります。そういうご相談に関しては、多少いただいている分もございますけれども、今後いろいろと検討をしてみたいと思っております。

○委員長(門田直樹委員) いいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 172ページ、6目公害対策費、7目環境管理費、175ページまでですが、7目まで質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、174ページ、2項清掃費、1目清掃総務費、2目塵芥処理費、ページが179ページまでですね。2目まで質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、178ページ、3目し尿処理費、それから180ページ、181ページまでの3項上水道費、1目上水道施設費まで、4款まで、最後まで質疑はありませんか。

陶山委員。

○委員(陶山良尚委員) 179ページの800のごみ処理関係費ですかね。その中で事務報告書の中には……。

○委員長（門田直樹委員） 一応戻るわけですね。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） あっ、戻ります。

○委員長（門田直樹委員） いいですよ。2目ですね。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） いいですか。済いません。

○委員長（門田直樹委員） ちょっと委員にお願いはすけれども、質問漏れは同じ款の中でね、また職員の移動等もあるから、それは気がついたら言ってください。

どうぞ。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 済いません、気づきます。

その中で、リサイクル率というのがありますよね。それで、平成21年度から平成25年度まででほぼ17%ということで横並びなんですけれども、市のほうでも、一生懸命そのリサイクルに関してはやられていると思うんですけれども、この伸びてない理由というのは何か原因があるのか、その辺わかっていることがあれば教えていただければと思います。

○委員長（門田直樹委員） 生活環境課長。

○生活環境課長（田中 縁） リサイクル品目につきまして、ここの17%でずっと推移しているこの平成21年度ぐらいから、リサイクル品目自体も特段増えているものとかがございません。ごみの総量として減ってきているということがございまして、その中でリサイクル品目のほうは少しずつ伸びているものもあれば、減っているものもございます。プラス・マイナスとして極端に伸びるというふうな形にはなかなかならないので、大体17%前後を推移しているというふうな形ですね。

例えば、最近剪定枝の収集とかを始めたので、これで少し伸びてくるかなあというふうには思っていたんですが、この辺は今後またリサイクル品目のほうも検討とかその辺をしながら考えていきたいと思っております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

それでは、180ページまで、4款の最後まで質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、180ページ、5款労働費に入ります。

1項労働諸費、1目労働諸費、ページが183ページまでですが、5款全体に対して質疑はございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） シルバー人材センターの関連で、事務報告書の44ページそれとあわせてお聞きしますけれども、いつも大体民間と公共のこのシルバーの契約の件数の割合というので大体いつもと同じような割合だなというふうには、これは見て思うんですけれども、聞きまし

たところ、シルバー人材センターの中で何か規定というか、そういった仕事を受けるに当たっての安全上といますか、そういったルールみたいなものがあって、逆にそういうシルバー内部の問題で、仕事を請け負う依頼が来ても断らざるを得ないというようなそういうような話も聞いているんですけれども、それについての実態は担当としてつかんでおられますでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） 市のほうもできる限りシルバーのほうに発注できるものについてはということで働きかけをいたしておるところでございます。先般も草刈り等についてもシルバーのほうへの見積もりを依頼したところですが、やはりどうしてもシルバーのほうでは高所であったりとか、傾斜地であったりとかでできかねるとかというようなこともございまして、そういう部分があるというのは承知はしております。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） そういった部分に対して、例えば、何ですかね、改善できる余地はないのかどうかというのは認識いかがでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） そういう部分については例えば分離して発注ができるものであればそのようにしてできる部分についてはシルバーにというような考えも持っておりますけれども、できない部分についてはやはりその改善といますか、業者のほうにお願いするという以外にはないんでないかなと思っております。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 発注側のほうの改善ではなくて、シルバーの内部のところですね、その規定のほうを、例えば高所の部分は当然難しいとしても、例えば傾斜のあり方がどうなのかとか、内部のところ、シルバー内部での見直しという部分は必要ないというふうに考えておられるのか、そういう部分をお聞きしたかったんですけれども。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） それについては一応シルバーの中で、その今就労登録されてある方の状況等を把握しておられると思いますので、改善ができる部分であれば改善されていってよろしいかとは思いますが。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、182ページ、6款農林水産業費に入ります。

1項1目農業委員会費、2目農業総務費まで、183ページの2目まで質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) なら、同ページの3目農業振興費、185ページまでですが、3目について質疑はありませんか。

渡邊委員。

○副委員長(渡邊美穂委員) 審査資料の10ページに資料要求させていただきまして、過去3年間の農地面積、これは水田なんですけど、水田の農地面積の推移を出していただきました。やはりこれ見てもわかるようにですね、太宰府市内においてもやっぱり農地がだんだん減ってきているんですね。私は、やはり特に日本人の主食であるお米のこの農業というのはもう絶対に推進をしなければならないし、守っていかなければならないと思っているんですけど、現実的にはやはり高齢化などが原因でこういった現象になっているわけですが、今後、やはりこれを何とかやはりストップする、あるいはもう水田の面積を増やしていくというような取り組みが絶対に必要になると思います。これは例えば若い人を誘い込むとかいろんな方法があると思うんですけども、これに関して何か農業委員会あるいは市の中で今後の太宰府市の農業政策として考えておられるようなことはありますか。

○委員長(門田直樹委員) 観光経済課長。

○観光経済課長(大田清蔵) 一つ、やはり若い人とか新規就農者の育成を図るということでJA筑紫が農業塾を今ずっと開校しております。そういうところに筑紫地区営農推進協議会という、行政と県の普及センター、JAでつくっているんですけども、そういうところで農協に協力しながら新規就農者を育成をします。

それともう一つは以前もお答えしたんですけども、やはり今国のほうも米についてはもう一定量が足りているということで、それ以外の例えば麦とか大豆とか野菜とか、そういうほうの食料増産を図るということにしております。そういうところで、太宰府市においては麦とか大豆はないんですけども、休耕地に野菜等を作付していただいて、出荷をしていただくと。そして、やはり休耕地を減らして行って、そしてゆめ畑に出荷をしていただくと。そしてあわせて、国から休耕地に販売目的で野菜等をつくった場合は産地資金というのが出ておりますから、そういうのを活用しながらそこでやはり野菜等の作付とかを一つは伸ばしていきたいというふうに思っています。そうしながら休耕地を少しでも減らしながらやはり国の政策であります食料自給率の向上を図るというふうなことで今考え、そういう取り組みを進めているところであります。

以上です。

○委員長(門田直樹委員) 渡邊委員。

○副委員長(渡邊美穂委員) ぜひそれはもうそんなに時間は残されていないと思うんですね。第1次産業、特に農業、漁業については、もう今それに従事されている方の平均年齢がもう60代後半とか、もう70近くになっておられるというふうに聞いていますので、残された時間がないので、できるだけやはり若い人口を早く入れる。そのためにはやっぱり生活保障がないと、そう

いった第1次産業にはつけないと思うんですね。したがって、例えば学校給食と連携を図るとか必ずやっていたことに関しては一定市も最初は軌道に乗るまではきちんと補助ができるようなそういう仕組みづくりもぜひ念頭に入れていただいて、政策を進めていただきたいと思います。これは答弁結構です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、184ページ、4目都市近郊農業推進費、187ページじゃなくて、その前の185ページまでですね。これに関して質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、186ページ、5目農地費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2項林業費、1目林業振興費、2目林業管理費、そしてページはぐりまして、188、189の3目緑地推進費まで質疑はありませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 2目林業管理費の070の市民の森維持管理費の委託料なんですけれども、この委託内容が市民の森のトイレ清掃業務のみになっていると思うんですけれども、この市民の森全体を日常的に管理するというような方はいらっしゃるということでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 観光経済課長。

○観光経済課長（大田清蔵） 市民の森につきましては、今委員からありましたように、トイレとかの維持管理については、シルバーに委託しておるんです。それ以外については、うちのほうで定期的に市民の森あたりとか、観世地区にもイノシシの箱わな等も置いているんで、その見回りのついでとかに見回ったりあと市民からの情報とか、そういうところに対応しているという状況であります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 市民の森は四季折々お花が咲いたりだとか散策される方もたくさんいらっしゃるし、あとキャンプ場なんか子どもたちが使ったり、子ども会なんかもよく企画をされて利用されているんですけれども、全体をコーディネートするというか、アドバイザーだったりとかというような方が必要ではないかなというふうに思うんですけれども、そういう点はいかがでしょう。何か検討されているというふうなことはありますでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 観光経済課長。

○観光経済課長（大田清蔵） その問題についても今後の検討課題じゃないかと思っておりますが、今後ともそういうこと含めて調査研究をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ちょっと私からいいですか。

結局今のご回答というのは、結局管理はしているというだけの話でしたね。だけど、神武委員の質問というのは、今コーディネートとかという言葉もありましたけれども、これをどう今後活用していくかということですよ。だから、担当課としてはそういうことかもしれないけれども、それだけでかみ合っていないけれどもいいのかな。いいの。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） また、今後。

○委員長（門田直樹委員） では、また今後。

はい、進みます。

188ページの7款商工費に入ります。

1項商工費、1目商工総務費、190ページ、191ページ、2目、3目まで質疑はありませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、190ページの4目観光費、ページが進みまして、197ページ、もう7款最後までですね、に関して質疑はありませんか。

渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） 195ページの負担金補助及び交付金のホテル等設置奨励金というのは、具体的にこれはどういったものなんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 観光経済課長。

○観光経済課長（大田清蔵） これにつきましては、太宰府市ホテル等設置奨励条例に基づきまして交付するものであります。これについては平成25年度から交付を開始しております。3カ年間ということですね、固定資産税の2分の1、5,000万円を上限にですね、3カ年間交付をします。ホテルグランティアに交付しております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） いや、そうかなと思ったんですけども、ここに出てくるんですかね。これ固定資産税の減免の分を別途現金でお返ししているということなんですか。

○委員長（門田直樹委員） 観光経済課長。

○観光経済課長（大田清蔵） そうということあります。固定資産税を払った分について2分の1をホテル等を設置されたことで観光の振興を図るということでうちのほうの予算で交付しております。

以上です。

（副委員長渡邊美穂委員「現金で返しているということだね」と呼ぶ）

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 193ページ、観光委託料ですかね。それで、47ページの事務報告、観光宣伝関係費、その中でここにもありますように、何というんですか、商品開発が何とかって書いてあるところがあったんですけども、この商品の開発はどのような商品になっているのか。キャラクター。千梅ちゃん。これはどのような、今後もあるのか、これで終わったのか、どういう活動をなさったのか、ちょっとお尋ねしたいんですが。

○委員長（門田直樹委員） 観光経済課長。

○観光経済課長（大田清蔵） これにつきましては、福岡県の緊急雇用創出事業臨時特例交付金を活用した事業でありまして、里山から出る伐採竹、竹を加工しまして、竹の灯明とか、炭入れとかですね、手おけ、ふき皿とか、貯金箱とかそういう商品開発をしましてですね、地域の里山の改善とあわせて有効活用を図るということで行った事業であります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 結局この193ページにある観光商品等開発業務委託料というのは、この事務報告書の47ページの4番ということですか。

○委員長（門田直樹委員） 観光経済課長。

○観光経済課長（大田清蔵） 予算科目がちよっと違うんですけども、1点のキャラクターを活用した、これは千梅ちゃんなんですけれども、それについてはやはり緊急雇用を活用しまして、千梅ちゃんの運営していますNPO法人のほうに委託をしまして、市のイベントとかあわせて、いろんなTシャツとかですね、キーホルダー、そういう商品開発をしてもらいまして、観光のあれに活動してもらったというところであります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 商品開発というのは何か物があるんですか。例えば、石けんだったりとか、何かつくったとか。そんなんじゃないんですか。

○委員長（門田直樹委員） 観光経済課長。

○観光経済課長（大田清蔵） これ千梅ちゃんには、例えばシールとか、キーホルダーとか、Tシャツ等を商品開発してあります。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） じゃあ、商品開発をして、それは販売につなげたんですか。

○委員長（門田直樹委員） 観光経済課長。

○観光経済課長（大田清蔵） 一応商品開発ということで、ちょっとした商品開発ということをお願いしております。あと、それをどう活用されるかはそこの法人のあれであります。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） もういいです。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 193ページのところの、その細目じゃなくて、不用額というところの委託料が627万円あるじゃないですか。

○委員長（門田直樹委員） うん、どこ。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） ここのところ、不用額。13役務費の横に627万円。

先ほどからこの問題になっているこの商品開発とかこういうあれは、私があれば、千梅ちゃんと歩かんね太宰府と古都大宰府の風を育む会あたりに県から出とる500万円前後のお金の使い道の話でしょ。

○委員長（門田直樹委員） 観光経済課長。

○観光経済課長（大田清蔵） その不用額が出たということですね。その分です。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） それは結局使わなかったら、これは返すことになるんですか。

○委員長（門田直樹委員） 観光経済課長。

○観光経済課長（大田清蔵） この補助金につきましては、結局実績報告で最後に来る形なんで、戻すという形じゃありません。予算上は組んでおりますから、こういう形になります。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） いろんなところを聞きますと、何か人を雇わなきゃいけなかったと、その補助金で、ということを知っておりまして、それが非常に使い道が悪かったりしてこういう形になったんじゃないかなと私は思うんですが、いかがなんでしょう。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員、これ4目全体の委託料の総額に対する質疑ということですよ。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） いや、今両方ですね、ここの。

○委員長（門田直樹委員） 観光経済課長。

○観光経済課長（大田清蔵） この不用額については、この全体のあれなんで、そういう緊急雇用の分についてはほかの分もあります。この不用額についてはですね。今言われました分についてはですね。委託料の中の委託料も幾つかありますが、その中の少しずつ余った分と、大きな緊急雇用とかで余った分もありますけれども、その中の分であります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 関連してなんですけど、290で観光プロモーション等の事務報告書の

47ページに、山口、島根、大分で約1名の参加になっていますが、本来こういうところで本当はPRしてくるときは、千梅ちゃんとかは連れていかなかったんでしょうかね。どういうプロモーションの仕方をしたか、教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 観光経済課長。

○観光経済課長（大田清蔵） これにつきましては、物産振興会とか、福岡コンベンションセンターとか、そういうところに一緒に随行しまして、市の職員のほうが1名、2名参加して、市のパンフレットとそういうものを配付しながら、太宰府市の観光キャンペーンをプロモーション活動を行ったところであります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

観光経済課長。

○観光経済課長（大田清蔵） ちょっと千梅ちゃんについては、これについては参加しておりません。一応費用等もかかるもんで一応参加を職員で対応しているというところであります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 千梅ちゃんは市のキャラクターじゃないですよ。

○委員長（門田直樹委員） 観光経済課長。

○観光経済課長（大田清蔵） はい、そうであります。NPO法人が持っています。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） そうしたら、太宰府市の観光宣伝に例えば商品開発とかする場合は、太宰府市はゆめちゃんと未来ちゃんが太宰府市のキャラクターなので、そういうところの本当は観光商品開発をしていかないといけないんです。千梅ちゃんにそういった予算が出るというのはどういったお考えだったんですか。

○委員長（門田直樹委員） 観光経済課長。

○観光経済課長（大田清蔵） この千梅ちゃんのほうがやはり名前等についても売れているということとそういうことでNPOチウメックスジャパンに委託をしまして、プロモーション活動とか、商品開発等をお願いしたというところで、「ゆめ」、「未来」についてもどんたくとかそういうときに節々で参加はしているところであります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

それでは、7款197ページまでですね、に関して質疑はもうよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、ここで13時まで休憩します。

休憩 午後0時02分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○委員長（門田直樹委員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

196ページ、8款土木費に入ります。

人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長（諫山博美） 午前中、藤井委員さんのほうからご質問ございました決算資料の各運動団体補助金のトータル額と施策評価シートの7番ですが、運動団体補助金拠出事業の決算額の数字が違うのはなぜかというようなご質問でした。

こちらのほうで確認をさせていただきまして、まず3つの運動団体の補助金のトータルは679万3,000円でございます。これにあと筑紫地区で構成しております筑紫地区人権同和行政推進協議会でございますが、こちらの負担金が5万8,000円ありますので、こちらのほうをプラスしまして、事業費の計としましては685万1,000円になります。で、事務事業評価する場合ですね、これに職員人件費をプラスすることになっておりまして、部長以下の職員人件費をプラスしまして、人件費が123万円を見ておりますので、トータル808万1,000円ということになります。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

じゃあ、進めます。

それでは、1項土木管理費、1目土木総務費、201ページまでですね。1項1目につきまして質疑はございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 199ページにあります施設管理費のところが上がっています道路冠水監視システム委託料というのが上がっていますが、これは何台分の委託料でしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 2カ所分です。

川原地下道と高雄中央通り、2カ所でございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

200ページ、2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費、2目道路橋梁維持費、203ページまでですが、1目、2目について質疑はありませんか。

渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） 15の工事請負費の臨時工事は、これはどこの橋でしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） これにつきましては、松川2号線と村下道線になっております。道路の分です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

3目道路新設改良費、205ページまでですが、3目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、204ページの4目交通安全対策費、207ページまでですが、2目について質疑は。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） ちょっと前もって言っとけばよかったんですけども、交通安全施設整備費のところゾーン30路面標示工事ってあるんですが、先日、高雄周辺を何かテレビ取材が来て何かもう、僕は内容全然見てないけんわからないんですけども、何かいろいろちょっとうまくドラマ化されたような感じで、えらい危険だ、危険だって言われていたんで、今後やっぱりこのゾーン30の路面標示工事等を通学路には設置していただきたいなというまず要望があります。やはり運転手のもうモラルがやはりひどいというか、子どもが目の前おって、とまってやればいいのに、もうそれを無視して行ったり、横断歩道が設置してあるのに、やはり無視して行ったり、そういうふうな運転手のマナーが悪いんで、要望なんですけれども、ゾーン30路面標示工事、できたら設置をお願いしときます。

（「どこ」と呼ぶ者あり）

○委員（長谷川公成委員） 特に高雄中央通りとか、南小周辺の高雄台の下り坂とか。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） ゾーン30につきましては、今回、大佐野地区を行ったんですけども、ゾーン30といいますのは、2車線の道路あるいは鉄道、河川で区切られた区域内を全て30kmに指定するものでございます。で、高雄につきましては、2車線の道路で囲まれているところがなかなかないので、指定というのがなかなか難しいかと思われまので、今後もできるところからやっていきたいと考えております。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、206ページ、3項河川費、1目河川管理費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、4項都市計画費、1目都市計画総務費、211ページまでです
ね、1目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、2目公園事業費、同じページですが、211ページまで、質
疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、同ページ、3目土地利用費、213ページまでで、4目、5
目、6目の土地開発費まで質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、212ページの5項住宅費、1目住宅管理費、ページをあけ
まして215ページまでですが、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、214ページ、9款消防費に入ります。

1項消防費、1目常備消防費、2目非常備消防費、217ページまでですが、1目、2目につ
いて質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、216ページ、3目消防施設費、219ページまでですが、3目
について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、218ページから4目の水防費、5目災害対策費、221ページ
までですが、4目、5目について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 220ページ、10款教育費に入ります。

それでは、1項教育総務費、1目教育委員会費、223ページまでですが、1目について質疑
はありませんか。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) ちょっと教育費のところ221ページのところで確認させていただきたい
のが、教育長の交際費の支出が5,000円ということで、議長や市長と比較しますと、これ支出
の金額が極端に何か少ないような気はするんですけども、その辺のところはこれはどういっ
たことなのでしょう、細かいところですけども。

○委員長(門田直樹委員) 社会教育課長。

○社会教育課長(井上 均) 教育長の交際費の5,000円につきましては、ここ慶弔費の1件だけ
の費用になっております。その他は使っておりません。

○委員長(門田直樹委員) いいですか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） そこの教育委員関係費の教育委員186万円というのは、これは何人ですかね。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（井上 均） 186万円の分は、教育委員は4名の分です。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 4人ですね。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 教育委員長がこれ報酬年間59万円ということで、月に直すと約5万円、教育委員が、186万円を4で割ると、46万円何ぼになって、結局月に直すと4万円ぐらいということになって、教育委員長、教育委員というのはこういうような報酬で、仕事は結構あるような感じはするんですけども、いいんですかということをお聞きしたいんです。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（井上 均） 仕事に対する費用ということでは、ちょっと何とも回答がしようがないんですけども、主な業務といたしましては、月1回の定例教育委員会、それが12回はあります。それと、臨時で去年とかは1回しております。それから、学校訪問とかそういうことも行っております。業務の内容としては、そういうようなところが今多いところですね。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、222ページ、2目事務局費、227ページまでですね。2目について質疑はありませんか。

渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） これは資料要求させていただいて、11ページにスクールソーシャルワーカーの数を書いていただいております。質問は、225ページの151、適応指導教室運営費のところのスクールソーシャルワーカー謝礼なんですけど、現在中学校に派遣されているスクールソーシャルワーカーは1名ですか、2名ですか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 平成25年度につきましては、スクールソーシャルワーカーにつま

しては1名の方のみです。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） ああ、済いません。平成26年、今は2名になっていたんですけど、済いません。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） はい、平成26年度から2名になっております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） もう一つ。現在これ中学校だけなんですけれども、結局ひきこもりとか不登校対応がやっぱり多いと思うんですが、小学校高学年ぐらいからやはりひきこもり、不登校が始まっている児童が散見されるんですが、将来的にはこの小学校にも派遣というのは考えておられますか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） スクールソーシャルワーカーにつきましては、今年度から派遣する学校を見直しをしております、小学校も含めた形で、数は少ないですけども、今年度から派遣をしております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） あと、これは中学校で切れてしまうんですけども、結局この子どもたちが高校に入ってからまた再びひきこもりとか不登校になるというケースが非常に多いんですが、このスクールソーシャルワーカーの方々はそういった子どもたちの状況をきちんと把握してあるので、その高校との連携あるいは専門学校でもいいんですが、そういった連携は今図られているんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 現在のところ、高等学校とか専門学校との詳細な連携というのは行っておりません。これにつきましては、やはり大人になってからもそういうふうな事象が続くということが考えられますので、今後とも連携を図っていきたいというふうに考えております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 学校庶務関係の報酬の外国語指導助手1,100万円ですよ。それと、その下の09の普通旅費と指導助手の旅費というのがあるんですが、この外国語指導の助手は今太宰府に何名いて、そしてその特別旅費とかあるんですが、それは交通費なんですか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） ALTにつきましては、太宰府市では現在3名おります。平成25年度1名が更新になりまして、1人帰国しましたので、その分の旅費で支出をしております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） ちなみに、ALTさんは1年から3年とか、そういう期限があるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） やはり嘱託職員でございますので、市の規定に基づきまして、その規定どおりにしております。現在、3名のALTがおりますけれども、非常に評判がよくて、3年以上になっているALTも現在のところおります。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） じゃあ、この方たちは、太宰府市内にお住まいなのか、別の市あたりからこちらに通っていて、中学校だけを担当なさっていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 3名につきましては、市内在住が2名、市外といいましても、すぐ隣の筑紫野市に1名在住してあります。

それから、小学校についても、中学校ほどではございませんが、指導助手として勤務をしております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） はい、ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 223ページの150の次のところですが、嘱託講師413万6,000円幾らありますが、これは何名で、どの学校に講師として行かれているのか、説明ください。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 嘱託講師、こちらにつきましては実際学校教育課の関連ではございませんで、元教務課の担当でございます。1名の嘱託講師の費用でございます。これは学力向上のために南児童館へ派遣された講師の年間の予算でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございますか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 225ページ、細目13節にネットワークシステム保守委託料というのと、その下の14節に教育情報ネットワーク機器賃借料と2つあるわけですが、上のほうのネットワークシステム保守委託料というのを見ると、その下の教育情報ネットワークシステムを運用するための保守業務委託というふうになっていて、14節の機器を使うための機器を借りると。それを13節で保守業務というふうにこれセットになつとるようなんですが、これは一体何なんですか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） これは市のほうでもパソコンを整備しておりますけれども、それと同じように市内の小・中学校の教師は1人1台のノート型パソコンを整備しております、ネットワークシステム保守といいますのは、ネットワークの機器を保守するために、これは関連がある13節と14節でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 教師用ということですね。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） そうです。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにありますか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 227ページ、15節の工事請負費の臨時工事なんですけれども、この内容をお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 公共施設整備課長。

○公共施設整備課長（原口信行） これは青少年相談センターの空調設備等の改修工事でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございますか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 227ページ、細目160、振興財団関係費とあるんですが、これ振興財団、何の振興財団ですか。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長。

○文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長（木村幸代志） 正式には太宰府市文化スポーツ振興財団でございます。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） それが事務局費として出てくるんですか。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長。

○文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長（木村幸代志） 文化スポーツ振興財団本体への運営費助成のようなものになります。

○委員長（門田直樹委員） ほかによろしいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 濟いません、先ほどの臨時工事の件ですけれども、事務報告書で、今見たんですが、空調更新工事と階段塗装工事の合計額ということでよかったですか。ですね。

これ建物がちょっと古くなっているんじゃないかなと思うんですけれども、今後の何か計画とかどんなふうになっているのか、お聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 公共施設整備課長。

○公共施設整備課長（原口信行） 建物の老朽化が進んでいる状況でございます。先ほど冒頭最初のときに申し上げましたとおり、全体的な補修については総合管理計画等でその方向性を出していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、226ページ、3目人権教育費、229ページまで、3目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページ、4目就学指導委員会費、231ページ、同じく30、31の5目幼稚園費までについて質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、230ページ、2項小学校費、1目学校管理費、235ページまでですが、1目について質疑はありませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） これ小学校費というか、ちょっと濟いません、これ防犯で言えばよかったですけれども、昨日、南っ子メールって小学校のほうから来たんですけれども、小学校なんでここで言いますけれども、昨日の午前8時半、太宰府市内で女性が刃物で切りつけられるという事件が発生しました。犯人はまだ捕まっておらず、逃走中です。切りつけたのは女性で、黒っぽい服を着ていたそうです。そういった内容でメールが来たんですけれども、どこの小学校とかは恐らく言えないでしょうけれども、これどういった感じだったのか、ちょっとわかる範囲でいいんで、お話ししていただきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 昨日の事件でございますけれども、午前8時半にそういう事件が発生したということで、市内の学校の校長先生のほうから学校教育課に連絡が入りまして、女性が傷つけられたというふうな内容だったので、朝の事件だったので、低学年とか早い時間帯に帰る学校もありますし、市内の小・中学校とか関係する部署にファクスで、午後1時過ぎだったと思いますけれども、連絡をしております。それで、各学校が緊急メールでお知らせをされたのではないかとということでございます。

こういう特別な事件等が発生しました場合は、地域づくり課と、それから防災安全課と、それから関係する部署で連携して、安全確保というのが第一ですので、それがデマでありまして、やはり動かないといけないということで、皆様方にファクスのお知らせをしたところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 非常にいいことだと思いますので、続けていただきたいと思います。

子どもがちょっと僕も被害に遭ったのかなと思って確認したんですけども、女性だったんで、何で小学校のメールからこんなのが入ってくるのかなと思ってちょっと今質問しました。こういった事件、最近多いですので、ぜひ情報提供をお願いします。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

よろしいですか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 233ページ、委託料というところに下から3番目に給食調理業務委託料というのがあるわけですが、今回の議案書の第38号にいじめの関係の附属機関設置の議案があったわけですが、その下に市立学校給食改善研究会という機関を設置するようになるわけですが、今この市立学校給食改善研究会というのは機能しているというか、あっているんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 今委員さんがおっしゃられました太宰府市立学校給食改善研究委員会でございますが、これは平成7年10月1日に施行しているものでございます。平成6年度に市内の小学校で給食の民間委託を行いました関係で、給食の中身についてとか、あるいは施設についてとか、市のほうで調査研究していくための委員会でございます。その次の年でございます平成8年度に10回ほどの委員会を開いて、民間委託にした場合、いろんな負になる分とか、プラスになる分とか、いろいろ検討いたしましてですね、この委員会を設置したわけでございます。

現在はもうこの委員会は開いておりません。といいますのは、太宰府市の学校給食会という

のがございまして、そちらのほうで対応できますので、この委員会というのは現在のところ開いていないというのが現状でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかによろしいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 235ページ、151の施設整備関係費、15節の各校校舎棟補修工事なんですけれども、この中に水城小学校は入っていますでしょうか。繰越明許費になっているんですけども、工事は終わったということでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（井上 均） 水城小学校の屋内運動場、体育館はこの中に入っております。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） あっ、水城西小学校。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（井上 均） 水城西小学校は、校舎側の一番南側の棟の外壁関係の工事が入っております。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 運動場側です。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（井上 均） 運動場側です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） その運動場側の南校舎の中に図書室があって、その外にウッドデッキができたみたいなんですけど、あのデッキはどのように使うように設置されたのかというのは聞かせてもらえますか。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（井上 均） 図書室の外にウッドデッキをつくりまして、外でもちょっと読書とかできるようなことというふうにしていましたけれども、実際に聞きますと、やっぱり一日当たりのよくて、夏、要するに日中にはやっぱりちょっと読書には向かないというようなこともあっておりますので、ただ運動会とかそういうときにはまた休憩場所とか、そういうふうにもなるということでは考えておりました。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 工事をしているときから何か保護者の方から、ここにつくってもというふうなお話もちよっとあっていたみたいなんですけれども、実際に図書室の前なので、今課長

さんがおっしゃられていたみたいに、本を読んだりとかというスペースでは恐らくつくられたんだらうなという話はしているみたいなんですけれども、やっぱり暑かったりがあつて、もう結局何か餅つき大会があるときのごみ置き場とかになっているというふうに聞いたんですよ。すごくいい、すごい広いスペースでつくってあるので、ちょっと屋根をつけるとかしていただいで、何か椅子を置くとかすれば、本当にいいスペースになるんじゃないかなと思いますので、そのところ検討をお願いしたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 回答。

社会教育課長。

○社会教育課長（井上 均） やはり学校施設も有効に使うということがありますので、そういうところはまたちょっと検討していきたいというふうに思っております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかによろしいですか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 今のところなんですが、事務報告書の151ページを見ますと、水城小学校と水城西小学校の大規模改造工事の実施設計及び施工管理ということで、前年からの繰り越しの分があつたりしてあるわけですが、これはいわゆる先ほどから問題になつるといふか、公共施設の改修工事みたいな、そういうものの流れの中で位置づけられる大きな学校そのものの改修、改造工事というふうに理解してよろしいんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

社会教育課長。

○社会教育課長（井上 均） 全体的なですね、改修計画を立てておりますので、それに基づきまして各学校の改修部位を決めていっておりますので、委員さんが言われるとおりで結構だと思います。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） とすれば、水城西と水城小学校にはそういう基本設計があつて、実施設計に入っているというような理解で、あとほかの小学校はどんなふうになっているんですか。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（井上 均） ほかの学校につきましてはまた大規模改造の時期になりましたら、また計画に入れていきたいというふうに思っております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

234ページ、2目特別支援教育費、237ページの2目について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3目教育振興費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページ、3項中学校費に入ります。

1目学校管理費、241ページまでですね。1目について質疑はありますか。

後藤委員。

○委員（後藤邦晴委員） 241ページの151の15節ですけれども、先ほどからやとった小学校と同じ

ように学校校舎補修工事なんですけれども、これの中で今年はやられてないと思うんですけれども、学校校舎自体の外壁なんです。よその学校は余りちょっと見てないんですけれども、いろんな方から言われるんですけれども、外壁が余りにも汚れ過ぎると。ちょっとあそここのところ暗いのに、もうちょっと外壁洗浄でもしてもらったら大分違うんじゃないかなあというお話が出ているのですけれども、次回か、その次回ぐらいの予算組みとか、そういうふうなもし計画がないかなと思ってちょっとお尋ねしたんですけれども。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（井上 均） 言われているのは東中学校だろうというふうに知っております。確

かに物すごい汚れておりまして、ただ、し始めますとですね、どこまでをやるかというふうなところになってくると、ちょっと全体的なところもございまして、場所を見ますと、やっぱりクラックなんかが入っている部分もございまして。そういうふうなところの補修なんかもちょっとしていかないかなと思っております。

ただ、これがですね、そうなりますと面積も大きくなりますし、工事費もかかります。でしたら、やっぱり補助をもらわないといけないんですけれども、大規模改造工事が外壁だけというふうなことではちょっともらえないんですよ。部位といいますか、屋根工事とか、サッシ工事とか、そういうふうな何か所かの工事をしないともらえないということで、ちょっと今工事をどうするのかというのとでちょっと苦慮しるところです。

○委員長（門田直樹委員） 後藤委員。

○委員（後藤邦晴委員） 今のお話でよくわかったんですけれども、何とかそういうような補助が

もらえるようなところを狙ってやってもらいたいなど。もういろんな方からお話が出るものですからですね。だから、全部やれば確かに大変な費用になるでしょうから、校門入り口側の見える位置だけはせめて白くしようとか、何か少しずつ前に前進してもらいたいと思います。これ要望でいいです。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

後藤委員。

○委員（後藤邦晴委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2目特別支援教育費、243ページまでですね。2目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページの3目教育振興費、次のページまでですね、について質疑はありませんか。3目。

いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、244ページ、4項社会教育費、1目社会教育総務費、247ページまでですが、質疑はありませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） ちょっと待って、これ違いましたら済いません。

施設予約にちょっと関係するんですけども、小学校の体育館等を借りるときに去年ちょっと聞いたけれども、今まで市のスポーツ大会とか出るときに、減免措置とかがとられていたんですけども、例えば僕が太宰府南小学校の体育館を借りようと思うけれどもですね、夜あいてないから東小学校の体育館を借りようとする。そうすると、地元の小学校は減免措置があるけれども、地元じゃない小学校を借りたら減免措置にならないというふうな話をちょっと聞いたことがあるんですけども、それどうなっているんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長。

○文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長（木村幸代志） 自分の住んでいる校区じゃない学校を借りた場合ということですか。

それはないはずだと思いますが。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） ないですね。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長。

○文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長（木村幸代志） はい。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） いや、そう言われたからですね、借りるときに。だから、南小があいてないから、じゃあ東小借りようというたら、地元じゃない、あれはだめだというふうなことを言われたからですね。わかりました。じゃあ、ないということで、ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） はい、ありがとうございました。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、246ページ、2目青少年教育費、249ページまでですが、2目について質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 247ページの子ども会の関係費のところでお伺いいたしますけれども、最近子ども会の加入が入っておられるところと入っておられないところとか、そういったお話も聞くんですけれども、あと6年生になるときに子ども会をやめられるとか、今の太宰府市の実情をどのようにつかんでおられるのか、お聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（井上 均） ちょっと詳細には持ってきておりませんが、今委員さんが言われるように、子ども会の加入率は年々悪くなっている状況で、それでちょっと今苦慮しているところでございます。

また、社会教育委員さんが今年発行したんですけれども、各自治会のそういうような子ども会の加入率とか、そういうようなところも調査されておりますので、そちらのほうであれば率等がわかると思っておりますけれども。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかによろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、248ページ、3目青少年対策費、251ページまでですが、3目について質疑はありませんか。

なしですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同ページ、4目図書館費、253ページまでですが、4目について質疑はありませんか。

渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） 濟いません、これ数字だったので資料要求しておけばよかったんですが、もしわかったら教えていただきたいんですが、図書館で結構本の盗難があるという話を聞いているんですが、太宰府市が一体今そういったのが多いのかどうか、ちょっと教えていただきたいんですが。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長。

○文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長（木村幸代志） 大体の数字ですが、年間2,000冊

というところで見込んでいます。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） やっぱりこれ各自治体でこの盗難は結構問題になっているという話を聞いて、いろんな対策を立てようとされているんですけども、現実的には非常に難しいということがあるみたいなんです、太宰府市では何かこの善後策みたいなのは考えておられるんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長。

○文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長（木村幸代志） 確かにどこの図書館も苦慮している問題で、他市の図書館では、レンタルビデオ店みたいに音が鳴るようなあれを取りつけたりしておるところもありますが、これも導入するのに当初に600万円ぐらいその機器がかかるというようなことで、そういったのもあり、ちょっとそこまではというのものもあるんですけどあと例えば防犯用のカメラとか、鏡とか、その程度ならつけれるかなというのものもあるんですけども、逆につけたら本当に見えないところがわかってしまうなどという意見もあったり、それでうちでやっているところは頻繁に巡回すると、死角をなくすというようなところで、今現状やっているのは。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） これはちょっとどっかで対策の一つでやってあったのが、いけないことなんですけれども、個人でそういったのを持っていかれる方と、もうあくまで商売じゃないけれども、悪意で持っていかれる方というのが大きく2つに分かれていて、そういった悪意で持っていかれる人というのは、基本的にそれは売ることが目的で持っていかれる人が多いので、古書販売とか買い取りをやっている業者さんがいらっしゃいますよね。ああいったところにやっぱり通達を出して図書館の本にはラベルとかいろいろ張ってあったりするんで、それがちょっと剥がれにくいような状況にすることによって、例えば剥がした跡があるとか、何かそういったものについては必ず各自治体に連絡をするようにとか、何かそういった買い取りの店に対して若干そういった通知をすることも一つ方法ではないかというふうなことが言われたんですが、そういったことはやってあります。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長。

○文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長（木村幸代志） 本自体にはラッピングとかして、やっているのですけれども、そういったお店とかとの連携というのは、具体的には今のところやっておりません。ただ、今おっしゃられたような確かにいい考えだと思いますので、何かできないか、ちょっといろいろ検討してみたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） そんな方はごく一部なんでしょうけれども、そういったマナーアップを呼びかけるようなお知らせみたいなのもちょっと図書館に張りつけるとか、あるいはきちんとそれは犯罪なんだということを、図書館の本であってもこれ万引きですから、そういった

ことをきちんと知らせるようなことを、図書館内にもぜひやって、市民のマナー向上にもあわせて努めていただきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 回答は。

渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） ありません。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 同じく251ページの13節の委託料で、舞台操作委託料、地域の芸術環境づくりの事業委託料とあるんですが、何か重立ったことなされたんですかね、ちょっと教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長。

○文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長（木村幸代志） これ補助事業で、覚えていらっしゃるかどうか、平成25年「泥かぶら」という演劇というかやまして、その分のその団体への委託料ですね。このときおおむねいろんな費用で160万円ほどかかっているんですが、その7割は国からの補助で返ってきておるといふようなところですよ。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかございますか。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） ちょっと認識不足で申しわけないんですが、図書館、この庁舎と余り変わらんとするけれども、建設されて相当たつ、25年ぐらいたつのかな、もっとたつのかなと思うんですが、改修だとか、塗装だとかというのが今までどうやったのかよくわかりませんが、図書館が非常に暗くてというご意見があるんですけれども、かつて日本で屈指ぐらい貸し出しもあっていたというふうに思うんですが、照明関係を今後何か考えたり、あそこだけ急にならんとするけれども、例えば図書館の内壁だけでも少し明るくするようとかというような計画とか、そういうのは今現在にどういう考え、全く計画はないのか、それは検討していかないかというふうな課題ぐらいたつて上がっているのか、それをできればちょっとお聞かせ願いたいと思いますが。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長。

○文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長（木村幸代志） 具体的に計画までは上がっていませんが、確かに暗いというのとですね、あれできた当初は確かに他市に先駆けてやまして、立派な館だったんですが、今はちょっと暗さがあるのと、あとバリアフリー化がですね、その辺の問題もありまして、それを何とかしたいということでは、今内部では協議しておるところです。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございますか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 図書館のコピーの機械なのですが、こうはぐつたらばたっと倒れてくるんですよね。機械が古い。それと、同じくいきいき情報センターも、私見る限り、もっと古いような感じがして、一般市民が使ういきいき情報センターと図書館、せめてこれは新しい使いやすい機械に、コピー機にしてほしいと思うんですが。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長。

○文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長（木村幸代志） 今すぐ交換しますということではできませんが、そういったできるだけ新しい設備を入れられるようにしていきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 今村山委員のほうからもちょっと公民館の古くなったなあということあるんですけども、今現在1階の図書館入り口の右の部屋が空き部屋になっているような状況があるんですが、何か用途を考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長。

○文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長（木村幸代志） 少年の船が入っておった部屋ですかね。

あの部屋については、これから先ほども文化芸術振興指針という出てきましたが、いろんな事業を打っていききたいということで少年の船協会のほうにはちょっと出ていただまして、改修やりまして、今もうぼちぼちいろんな新規講座とかはあそこでやったり、実際やっております。どんどんそういった主催事業あるいは各団体の部屋で、ちょっと音が出たりしたものはあっちに持っていったりとか、そんなことで活用を図っていききたいと考えております。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） それで、今文化協会、先ほどもあったんですけども、ちょっと補助金も50万円ぐらいで活動もしにくいんじゃないかなと思っているんですけども、その中で、文化協会が拠点となる場所が今太宰府の中にはないのではないかなと思うんですよね。だから、その辺も加味したところで、拠点づくりというのは、文化、芸術、そのこともありますし、今までに文化協会の活動というのがありますから、もう少し活力が出るような対応策も、市のほうで少し援助すべきじゃないかなと思うんですよ。集って、いろんな意見が出て初めてまた伸びるものもあると思いますが、その辺は考えてはいらっしゃるんですか。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長。

○文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長（木村幸代志） ちょっと午前中申しましたが、それですまずその文化協会自体の活性化、やっぱり太宰府市では一番の文化団体だから、会員が減少してきておるのを何とか復活させていこうと。やめられた団体なんかはもっともう一度声かけていこう。それと、大体もう平均60代、70代の方が多から、もうちょっと若い層を取り込

もうということで、文化協会の会長さんなんかともよく今お話ししているんですけども、それで繰り返しになりますけれども、例えば今度役員さんに40代の方が初めて入られたり、そういったことでいろんなところで連携して進めていっておるところでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

進んでいいですか。

252ページ、5目公民館費、255ページまでですが、5目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページ、6目女性センタールミナス費、257ページまでですが、質疑はありませんか。

渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） この工事請負費なんですけれども、どこをされたのかということと、もうこのルミナス自体も相当これ老朽化が進んでいるんですが、ここの今後の計画は何か具体的にあるんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長（諫山博美） ご回答いたします。

今回の工事請負費でございますが、まず女性センタールミナスの高圧ケーブルの更新工事をいたしております。それから、女性センタールミナスの空調設備改修工事、これはガス空調を全て電気のほうに切りかえをいたしております。それからもう一点、壁が一部老朽化しておりましたので、補修工事をしております。これが工事請負費のトータル的なものでございます。

それから、施設自体も相当年数がたちまして、古うなっておりますので、担当課のほうとしては、何らかの今公共施設のほうが全庁的に公共施設の今後どうあるべきなのかというのを検討しておりますが、まずは私どもとしては、耐震化診断をしていただきたいということで要望を現在出しておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、256ページの7目文化財保護活用費、ページがずっと行きまして263ページまでですね。質疑はございませんか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 259ページ、細目283、文化財整備活用関係費の半分の下のほうに、「永劫の焰」修理業務委託料91万円というのがあるんですが、これは富永朝堂さんの何か寄贈をされて、それを修復されたのよう理解しておりますが、これだけのお金をかけるということは

随分立派なもんだと思いますし、今後これをどっかに飾るとか、何かそういうような予定はないんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（菊武良一） 今委員さんおっしゃいましたとおり、富永朝堂先生作の分を平成25年3月に市内にお住まいの方からご寄附をいただいたものでございます。90万円をかけまして修復をさせていただいております。現在は文化ふれあい館のほうに展示をさせていただいておりますので、ぜひ館訪れたら見ていただけましたらというふうに思います。

今後につきましても、展示を積極的に皆様方にこういった作品があるよというものをPRしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 262ページ、8目文化財調査費、265ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、264ページ、5項保健体育費、1目保健体育総務費、269ページまでですが、1目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2目施設管理運営費、271ページまでですが、質疑はございませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 269ページ、松川公共施設のグラウンドの分でお聞きしたいんですけども……。

○委員長（門田直樹委員） 1個前に入る。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 271ページまでやろ。

○委員長（門田直樹委員） 271ページですね。どうぞ。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 271ページでいいんでしょう。

137のその松川公共施設の分なんですけれども、ごめんなさい、269ページの137節の松川公共施設の件ですけれども……。

○委員長（門田直樹委員） 1個前ね。はい、どうぞ。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 工事請負費というのはどういうふうな件でしょうか。

○委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（大塚源之進） 事務報告書のほうにも書いておりますけれども、工事請負費につきましては、松川の体育館の内部の工事と、あとグラウンド部分の工事をやっております。その分を事務報告書の171ページのほうに詳細載せておりますので、そちらをごらんいただければわかると思います。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 松川、あの公園のグラウンドのほうの設備についてなんですけれども、あそこはトイレがなくて、今仮設トイレがあると思うんですけども、それについての平成25年度はされていないんですけども、仮設トイレはどのような状態であそこに置かれているのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（大塚源之進） 現在、仮設トイレにつきましては、リースでですね、仮設トイレを置かせてもらっております。本来でしたら、本年度、トイレの設置工事を行う予定にしておりましたけれども、実は旧国士舘大学の折にあそこまで水が上がるようにポンプの施設があったんですが、それが第3ポンプ室というのがもう今壊れて水があそこまで上がらないような状況になっております。それで、実際のところ、今松川の上下水道事業センター、本館がありますが、建物から、あれからまた上に水を上に上げてあげなければならない工事をまずしないと、水の確保ができないんですね。その工事が終わった後にトイレをつくるという形で今進めております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 早急に進めていただきたいと思っております。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 271ページ、いいんですね。

○委員長（門田直樹委員） 2目ですね。はい。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 271ページの細目136、松川公共施設の委託料、13節のところの委託料に248万円あるうちの231万円がだざいふソーシャルクリエイションという形で事務報告書に書いてあるわけですが、この松川運動公園開放管理業務委託というものの実際の仕事の内容はどういう内容でしょうか。

○委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（大塚源之進） 一応事前にですね、予約のあった分についての開放業務と、松川

につきましては、当日の受け付けも行いますので、もし当日あきがあれば、その場で受け付けを行う関係で、あそこに管理人として委託しております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 利用の頻度は余りないような気がするというか、余りそう使われとるような感じがしないわけですが、231万円という金額を見ると、もうほとんど一日中誰かがおっ
てお世話しとるといような形なんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（大塚源之進） 一応朝の9時から夜の9時までということで、一応12時間の勤務を
してもらっております。なぜかと申しますと、一つは、土日に対しましては、朝一にもし体育館とかがあ
いておれば、予約に来られます。そういった方についての対応をしてもらうためにも、朝からお
ってもらうというのが一つの条件になっております。

それと、体育館部分だけではなくてグラウンド部分まであわせて管理をお願いしております
ので、そういった金額になっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 濟いませぬ、じゃあ私のほうが1つ、松川公共施設ですが、会議室等
の一般への貸し出しはまだ行ってないですよ。どうでしょうか。

管財課長。

○管財課長（久保山元信） 4階と5階の部分のを会議室の料金等の設定を行っておりますけれど
も、庁舎の会議室と同じような考え方で、行政財産の担当課が利用するという形で利用を今し
ていただいているところです。

今後、またそういった一般への開放、利用等を広めていかないといけないとは思ってござ
いませぬ、4月に開館したばかりでございますから、その辺の周知徹底を図って、利用を図
っていききたいとは考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） はい、わかりました。

ほかにございませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、270ページ、11款災害復旧費に入ります。

1項文教施設災害復旧費から2項、3項、ページめぐりまして、4項まで、11款につ
きまして質疑はございませぬか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、同ページ、12款公債費、公債費につきまして質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、同ページ、14款予備費、1項予備費、1目予備費につきまして質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、歳出全体につきまして質疑はありませんか、あるいは質疑漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、午後2時15分まで休憩します。

休憩 午後1時57分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時15分

○委員長(門田直樹委員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、歳入に入ります。

32ページ、1款市税から入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 次に、34ページ、2款地方譲与税に入ります。

質疑はありませんか。

ページは、もう2款ですから、ずっと行きます、37ページまでですね。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、36ページ、37ページの3款利子割交付金に関して質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 4款配当割交付金に関して質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 5款株式等譲渡所得割交付金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 6款地方消費税交付金に関して質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 7款ゴルフ場利用税交付金、次のページまでに関して質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 38ページ、39ページ。

それでは、8款自動車取得税交付金から9款、10款、11款交通安全対策特別交付金に関して、ここまで質疑はございませんか。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 10款の地方交付税も入りますよね、委員長が今言われました。

○委員長(門田直樹委員) 入ります。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 地方交付税のところは何いいますけれども、事務報告書の5ページに載っておりますけれども、地方交付税が平成25年度では前年度よりも若干ですけれども減少しておりますが、この理由についてどういうふうに認識されていますでしょうか。

○委員長(門田直樹委員) 経営企画課長。

○経営企画課長(山浦剛志) 地方交付税を算出するに当たりましては、額の決定をするに当たりましては、基準財政需要額と基準財政収入額を算出いたしまして、その差というものが地方交付税のほうの決定額というふうな形になってまいります。したがって、その差が縮まれば、おのずと交付税の額というのは少なくなってまいります。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) いいですか。

ほかにごございませんか。

いいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 進みます。

それでは、同ページ、12款分担金及び負担金、41ページまでですが、12款について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、40ページ、13款使用料及び手数料、款でいくと49ページまでですね。13款ということで、全体に対して質疑はございませんか。

よろしいですか。

芦刈委員。

○委員(芦刈 茂委員) 45ページ、5目商工使用料のところが一番右端の上から字が書いてある3段目に、複合施設使用料403万円というのがあるんですが、これは太宰府館のこと指してるのでしょうか。

○委員長(門田直樹委員) 観光経済課長。

○観光経済課長(大田清蔵) 太宰府館の使用料とか、フリマボックスとかの主にその使用料であります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、48ページ、9ページの14款国庫支出金、1項1目、2項まで、とりあえず55ページまで、1項、2項までについて質疑はございませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 54ページからの3項委託金、1目、2目で57ページまでですね。14款の残り部分について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページの15款県支出金も款で67ページまでですね。15款、ちょっと量が多いんですが、質疑はございませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、66ページ、16款財産収入、1項1目、2目で69ページまでですが、16款について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、68ページ、17款寄附金、1項1目、2目で71ページまでですが、17款寄附金について質疑はございませんか。

渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） 間違っていたら済いません、ふるさと納税っていわれるのは、ここ  
の寄附金に入っているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） はい、入っております。この中で言いますと、ふるさと太宰府応援  
寄附というのがそれに該当します。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） これ16万円という数字を多いと見るか、少ないと見るかという問題  
なんです。現在多いところでは年間5,000万円とか6,000万円ふるさと納税集めてあるところ  
もあります。今太宰府は、例えばふるさと納税していただいた方に何かお返し等はされている  
のでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） 太宰府のほうでは、特に今のところはそういったことはやっており

ません。一つには、もともと寄附というその行為といいますか、見返りを求めないというのが一つあるんじゃないかと。それを見返りを求めるために何か送られるから寄附をするとかというのは、本来の寄附の精神から考えるといかがなものかというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） その考え方は、私とは考え方違うけれども、一つ考え方として確かにあるなと思いますが、もう一つ、今天草がやってあると思うんですけども、寄附の使途を自分で選べるというやり方で寄附を集めると、何か見返りはほとんどないだけけれども、非常に寄附がたくさん集まったという実績が出てきているようです。したがって、そちらの考えていらっしゃるその寄附という意図にも合致しますし、贈るほうは、これが何に使ってもらえるというところまで自分できちんと指定ができるということによってその寄附がもし集まるのであればそういった方法もあるかなと思いますが、今年、来年、今年はまだ終わっているんですけども、来年以降、何かそういったもう少しこの寄附を集めようというようなお考えはないでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） 今のところは私ども寄附につきましては、このふるさと太宰府応援寄附のほかにも古都・みらい基金ですかね、そちらのほうも駐車場事業さんとかが今動いて、いろいろ精力的に活動して、寄附を募っていらっしゃいますし、そういったもろもろのこともありますんで、今渡邊副委員長言われましたように、使い道ですかね、そういったものを指定をしてということについては、非常に参考になるのではないかと。で、こちらの決算書の中にも一部上がっておりますけれども、コミュニティバスの関係指定寄附ということで、こちらはコミュニティバスをいつも利用させていただいてありがとうございますという感謝の気持ちを込めて使ってくださいということでの寄附だったようで、そういった形でこういうふうな使い道を指定しての寄附になっております。

今言われましたようなことも当然これから考えていかなければいけないことじゃないかと思えます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） このふるさと納税は、一つは、確かに寄附という性質と、もう一つは、やはりこれPRの効果も非常に高いと思うんですね。さっき申し上げたように、ふるさと納税によって全国の方へ逆に太宰府を発信するという考え方も多分できると思うんです。したがって、先ほどおっしゃったように、寄附を目当てにということではないですけども、まほろば号の例えば周遊券じゃないけれども、まほろば号が自由に一日乗れます券みたいなのを送って、ぜひ太宰府にお越しくださいというような誘致のほうに使うこともできると思いますから、ぜひもう少しこれは活用を考えてみてください。

○委員長（門田直樹委員） 回答は。

渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） はい、結構です。

○委員長（門田直樹委員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） それと、先ほどのこのふるさと太宰府応援の寄附ですけれども、一応申し込む際に3つほど項目を上げておまして、それにチェックを入れることによって一定の用途の限定というのができるようには制度としてしております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、70ページ、18款繰入金、1項基金繰入金、1目基金繰入金、73ページまでですが、質疑はございませんか。

よろしいですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、72ページ、19款繰越金について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同ページ、20款諸収入、1項、2項、3項で75ページまでですね。4項まで質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページ、21款市債、1項市債、もう最後の79ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、歳入全般についての質疑を行いたいと思います。歳入を行いまして、この歳入の審査を終わりたいと思います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、歳入歳出全般について質疑漏れ等ございませんか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 事務報告書12ページ、市債残高における実負担額という項目がありまして、実負担額、交付税措置、補助金等が入ってくるので実負担額は14%でいいというか、いわゆる真水論というのがあるわけですが、お聞きしたいんですけれども、例えば3月補正予算で総合体育館関係費で10億1,900万円組んで、そのうち市債が8億8,790万円あるわけなんですけれども、この市債に対して交付税とか補助金とか入ってくるんですか。

○委員長（門田直樹委員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 今回の体育館につきましては、国の補助金を受けるようにしております。この補助金の裏というんですか、補助金に対する起債につきましては、交付税措置がございます。ただ、継ぎ足しの部分、補助の対象とならない部分につきましては、交付税の措置もございません。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） それはその予算の1億1,200万円以外の市債の8億8,000万円何がしかの金額に対する後で来るお金があるということなんですか。

○委員長（門田直樹委員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） はい、その起債の部分も補助対象部分につきましては交付税措置がございます。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） それはいつごろですか。いつごろどういう時期に来るんですか。

○委員長（門田直樹委員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 元利償還をしまいらいますので、その部分でずっと一定の決められた年数にまたがって入ってきます。例えば、20年償還であれば20年という形ですね。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにご覧いませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、歳入歳出全般についての質疑を終わりにして、274ページ、実質収支に関する調書に入ります。

質疑はありませんか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） ある地方自治体の財政問題の学習会に行きまして、40自治体ぐらいいまして、いや、この中で実質収支比率が8という数字が出てる自治体があるんですよねというところで見ていましたら、太宰府市のことをその講師の方が、言われていなかったんですけども、言ってありまして、その講師の先生に言わせると、この自治体はお金がないことはないんじゃないのと。本来3月あるいは12月に繰入金処理するなり、市債を返すなり……。

○委員長（門田直樹委員） いや、ちょっとよろしいですか。

今途中ですけれども、今この調書に対する質疑を行っておるところですので、今途中までお聞きしますと、これその調書あるいは財政全般に対する意見等でしたら、意見交換あるいは討論のところでおっしゃられたほうがよろしいと思うんですが、この調書に関する数値等々ですね、に関する質疑でしたら今続けてください。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） ですから、この実質収支額という8億円という数字が出ているというのは、そういう話を聞くと、もっと整理することがあったんじゃないかということで、この8億円という数字が出ることがどうなのかなということでちょっとお聞きしたいんです。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） この実質収支といいますのは、平成25年度だけの話ではありません。過年度からの積み上げというものがあって、繰り越し、繰り越しで現在に至って、実質収支が8億円ということになっておりますので、本年度だけで見るとそういったものではございませんので、その辺は単年度収支とか、あるいはその先の実質単年度収支というものでも見ていただけるとおわかりになるんじゃないかと思います。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、379ページ、財産に関する調書に入ります。

380ページから408ページまでです。質疑はございませんか。

渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） 381ページと390ページの両方にまたがるんですが、公園の面積がこれ減っているんですけども、実際はこれは公園を売却なりなんなりされたということでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（久保山元信） 平成25年度財産に関する調べにつきましては、公園でございますが、土地について1カ所重複登録がございまして、申しわけございませんが、今回調書の更正をさせていただいております。項目につきましては、390ページの中ほどにあります大字通古賀145番地が減となりまして、それから9段ぐらい下に参りまして、落合公園ですね。この部分が重複してございまして、今回更正をさせていただいております。

原因としては、区画整理がございまして、その換地処分の部分で事務上のちょっと誤りがありまして、今後このようなことがないように事務の正確性を期してまいりたいとともに、申しわけございません。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、409ページ、基金の運用状況調書に入ります。

410ページから412ページまで、質疑はありますか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで質疑を終わります。

それでは、再度、歳入歳出全般について、総括的な質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で質疑を終わります。

これから意見交換を行います。

ご意見はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 芦刈委員、よろしいですか。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 提案されております平成25年度太宰府市一般会計歳入歳出決算に対しまして討論をさせていただきます。

討論に入ります前に、審査資料に対する対応をいただきましたこと、お礼申し上げます。

今回提案されております平成25年度の一般会計歳入歳出決算は、歳入234億1,363万円、歳出223億1,470万円で、繰り越すべき財源を引いて、約8億円が黒字決算として提案されています。

景気回復等の影響により個人市民税などが増収となっておりますが、平成25年度を振り返ってみると、賃金が上がらない中で、暮らしに決して余裕が持てなかった中での平成25年度の市民生活を応援する役割が行政に求められた年度であったと考えます。

決算認定に上げられております個々の政策については、前進している分野も見受けられ、全てを否定するわけではありませんが、これまで再三従来にわたって廃止を求めてまいりました運動団体への補助金や扶助費の支出が継続して行われている内容でありますので、提案されております決算認定には、同会派の神武綾委員とともに反対することを申し上げて、討論といたします。

○委員長(門田直樹委員) ほかにございませんか。

渡邊委員。

○副委員長(渡邊美穂委員) 私は、賛成の立場から討論させていただきます。

この決算につきましては、全般的には問題はないところと考えておりますが、私自身、総合体育館建設に反対をいたしております、それに関連する予算といえますか、決算がここに出てきております。しかしながら、公有財産購入に関しましては、私は、総合体育館としてではなく、あちらの土地を購入することには全く反対はしておりません。しかしながら、もう既に建設に関する費用が出てきておりますので、この部分を除いたところについてはもう基本的に賛成をしておりますので、この決算につきましては賛成をいたしますが、総合体育館建設に

については反対ということで立場を表明しておきたいと思います。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。  
採決を行います。

認定第1号「平成25年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」、認定することに賛成の方は挙手願います。

（多数挙手）

○委員長（門田直樹委員） 多数挙手であります。  
よって、認定第1号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成15名、反対2名 午後2時37分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。  
お諮りします。

本日はここまで、一般会計までとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認め、本日の審査を終了します。

次の委員会は、9月22日午前10時から再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 本日はこれにて散会いたします。

散会 午後2時37分

~~~~~ ○ ~~~~~

## 1 議 事 日 程

[平成26年太宰府市議会 決算特別委員会]

平成26年9月22日

午前 10 時 00 分

於 全員協議会室

- 日程第1 認定第1号 平成25年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について  
日程第2 認定第2号 平成25年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第3 認定第3号 平成25年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第4 認定第4号 平成25年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第5 認定第5号 平成25年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第6 認定第6号 平成25年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について  
日程第7 認定第7号 平成25年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

## 2 出席委員は次のとおりである（17名）

|     |         |    |      |         |    |
|-----|---------|----|------|---------|----|
| 委員長 | 門田直樹    | 議員 | 副委員長 | 渡邊美穂    | 議員 |
| 委員  | 陶山良尚    | 議員 | 委員   | 神武綾     | 議員 |
| 〃   | 上 疆     | 議員 | 〃    | 芦刈茂     | 議員 |
| 〃   | 小 畠 真由美 | 議員 | 〃    | 長谷川 公 成 | 議員 |
| 〃   | 藤 井 雅 之 | 議員 | 〃    | 原 田 久美子 | 議員 |
| 〃   | 後 藤 邦 晴 | 議員 | 〃    | 不 老 光 幸 | 議員 |
| 〃   | 小 柳 道 枝 | 議員 | 〃    | 大 田 勝 義 | 議員 |
| 〃   | 佐 伯 修   | 議員 | 〃    | 村 山 弘 行 | 議員 |
| 〃   | 橋 本 健   | 議員 |      |         |    |

## 3 欠席委員は次のとおりである（1名）

委員 福 廣 和 美 議員

## 4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

|                     |      |         |       |
|---------------------|------|---------|-------|
| 市長                  | 井上保廣 | 副市長     | 平島鉄信  |
| 教育長                 | 木村甚治 | 総務部長    | 濱本泰裕  |
| 市民福祉部長              | 中島俊二 | 建設経済部長  | 辻友治   |
| 上下水道部長              | 松本芳生 | 教育部長    | 堀田徹   |
| 会計管理者               | 今泉憲治 | 経営企画課長  | 山浦剛志  |
| 人権政策課長兼<br>人権センター所長 | 諫山博美 | 元気づくり課長 | 井浦真須己 |
| 納税課長                | 伊藤剛  | 福祉課長    | 阿部宏亮  |
| 介護保険課長              | 平田良富 | 国保年金課長  | 永田宰   |

上下水道課長 石 田 宏 二

施 設 課 長 加 藤 常 道

監査委員事務局長 渡 辺 美知子

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長 篠 原 司

議 事 課 長 櫻 井 三 郎

書 記 松 尾 克 己

書 記 力 丸 克 弥

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 皆さん、おはようございます。

ただいまから休会中の決算特別委員会を再開します。

本日は275ページ、国保特別会計からです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 認定第2号 平成25年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 日程第2、認定第2号「平成25年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

お諮りします。

特別会計については、事項別明細書の歳入から審査に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

282ページ、1款国民健康保険税から入ります。

質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 委員長、1款全体でという形で質疑してよろしいでしょうか、国民健康保険税全体という形で。

○委員長（門田直樹委員） はい、許可します。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 事務報告書の64ページの1番、一般状況及び2番の保険税収納状況と、あわせて審査資料を要求させていただきました4ページのところです、合わせて3つでお聞きいたしますけれども、まず国保のこの決算の状況が事務報告書には載っておりますけれども、その上で審査資料の4ページのところのまずは資格証明書の発行の状況について伺いたいですけれども、262世帯のうち244世帯が資格証明書が発行されて、大部分が資格証が発行されているところがその低所得者層というような数字がここにはあらわれてきていると思うんですけれども、これとあわせてまず短期保険証ですね。資格証明の手前の短期保険証で対応されている世帯がどのようになっているのか、お聞かせください。短期保険証を発行した実績の数字で。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（永田 宰） 短期証の発行の実績数としましては平成25年度1,239件でございます。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） それは延べですか。それとも、今言われた数字が延べですということですかね、確認で。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（永田 宰） ただいまの保険証発送時における短期証の発行枚数でございます。納付等を行われまして年度末にはだんだんこれが下がってくるような形になってきております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） それでは、あわせてお伺いしたいのが、過去議会の中でも平成22年に私が質問した中では所得200万円で奥さんとお子さんが2人おられて介護分含まないで保険税の税額が30万2,000円と、当時の和田部長からの答弁をいただいているんですけども、今現在のその水準としてもやはり所得の15%ぐらいのところは保険税の水準になっているのか。当然介護が含んだりとか、それぞれの家族構成の状況とかもまた違ってくると思いますけれども、一般的な代表例のところではそういった所得の大体15%ぐらいが保険税に今も当たっているのかどうか、お聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（永田 宰） 所得に対する割合としまして10%を超えて14%とか15%とかというところに行っているところは確かでございます。ただ、平成26年度から5割、2割等の軽減の拡大もあっておりますので、今は若干そういったその軽減の拡大分をまた分析してまいりたいとは考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） その軽減の拡大というところですけども、軽減、拡大適用を受けるに当たっても当然過去の滞納があったりとか、そういう部分においては軽減の適用等の障害になってくるような、障害といいますかね、適用がされにくいような状況も見受けられるんじゃないかと思うんですけども、そういったことは関係なく要は前年の所得の部分で課税はされて、軽減も含めて対応されていると認識してよろしいですか。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（永田 宰） はい、そのとおりでございます。前年の所得に対して軽減がかかってきますので、おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 改めてそういったその場合において過去に滞納がある場合は別途個別に相談で対応するというふうに認識しておいてよろしいでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（永田 宰） 滞納分につきましては納税相談等、いろんな個別の相談をお受けしまして対応してまいっているということで、軽減と直接は関係ございません。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員、よろしいですか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかに1款、ほかに質問はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、284ページ、2款国庫支出金、287ページまでですが、2款について質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） これもまた2款全体という形でさせていただきます。

○委員長（門田直樹委員） はい。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） これも決算審査資料の15ページのところで、国庫補助金の推移を出していただきましたが、この国庫補助金の部分が給付費に対する補助という部分が私は認識があったんですけども、これ見るとこの部分では過去から国庫補助金が減少傾向にあるというのはそれは給付自体が減少したからこういう形になっているというふうに認識していいのか、それともいろんな補助金の部分が国庫補助金の中にはあると思いますけれども、そういった合算の上でこの数字に出てきているのかということをお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（永田 宰） まず、こちらのほうは国庫負担金と補助金の合算で出しておりますので、ご質問の分については合算の変動ということで、おっしゃってある療給の負担金とか保険給付費に対して国の定率等ございますけれども、前期高齢者交付金はその算定の計算式の中で除かれますもんですから、ここ数年前期高齢者交付金が平成22年度は4億円伸びたり、平成23年度は2.8億円伸びたり、非常に大きく変動しておりますので、前期高齢者交付金は平成25年度におきましても1.7億円伸びておりますので、その分が除算されて国庫が落ちているということも要因でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） あわせて、この国庫補助金の部分で確認しておきたいのは、新しい枠組みですね。プログラム法に基づいて移行していくということになっておりますけれども、このそういった部分に移行に係る部分として国庫補助金が今後どうなっていくのか。特別補助はされる見通しがあるのかどうか。現段階のところで結構ですので、お聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（永田 幸） 昨年成立しましたプログラム法におきましても、今後国保の財政基盤の強化ということをやうたわれておまして、その国と地方の協議の中でも新たな公費投入もやうたわれております。また、平成24年度の改正の中で決まっておりました1,700億円についてもまだいつから充当されるかわかっておりませんので、そういったところで今後のプログラムに基づきまして社会保障制度改革が変わっていく過程におきまして国・県がどうなっていくかというのはちょっと一市町村では見込みが立ちづらいところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほか2款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

同ページの3款療養給付費交付金、4款前期高齢者交付金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページの5款県支出金、次の289ページまでですが、5款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、6款、7款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、8款繰入金、291ページまでですが、8款についての質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、9款繰越金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 10款諸収入、290ページから293ページの最後までですが、10款についての質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、歳出に行きます。

ページが294ページですね。歳出に入ります。

1款総務費、297ページまでですが、1款についての質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページの2款保険給付費、これが款で行きますと301ページまでですが、2款についての質疑はございませんか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、同ページですね、の3款後期高齢者支援金等、303ページまでの3款について質疑はありませんか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、4款前期高齢者納付金等について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、同ページの5款老人保健拠出金について、ページは305ページまでですが、5款について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、6款介護納付金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 同じページ、7款共同事業拠出金、307ページまでですが、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 同じページの8款保健事業費、309ページまでですね。8款について質疑はありませんか。

渡邊委員。

○副委員長(渡邊美穂委員) 307ページの特定健康診断のことなんですけれども、これまず2つありまして、1つはですね、ここに委託をされていると思うんですが、委託をされている団体は最初からかわっていないのかということが1つと、それからもう一個、この特定健康診断が始まったときに、国が受診率に応じてペナルティーを科すというようなことを最初言っていたと思うんですが、それは今国のほうとしてはどういう動向になっているのか、情報があれば教えていただきたいと思います。

○委員長(門田直樹委員) 国保年金課長。

○国保年金課長(永田 宰) 特定健診の委託でございますが、国保連合会におきまして福岡県医師会のほうと集合契約をしております、そちらのほうで筑紫地区の医療機関であれば105医療機関含まれております、そちらのほうで個別直接病院に行っていただいて受診していただく分は対応していただく。あるいは、集団健診の中で住民のがん検診等と一緒に受けていただく分についてはすこやか財団さん等のほうと契約をさせていただいております。

それともう一点、後期高齢者支援金の加算ということでございますけれども、現状におきましては実質的に特定健診、特定保健指導、何もしていないところだけが加算されるという状況でございますので、本市では加算ということはありません。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） このすこやか財団さんは、これはもう当初開始したときからずっとかわらないんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（永田 宰） はい、さようでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） あともう一点、その加算のほうなんですけれども、今のところはな  
いということなんですけれども、これは結局年々その受診の状態が変わるわけなんですけれども、そう  
なると可能性はまだあるということなんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（永田 宰） 現在は先ほど言いましたように特定健診、特定保健指導等何も実施  
していない保険者のみに加算されることとなっておりますけれども、国のほうとしましては医  
療費適正化へのインセンティブを強化したい意向等ございまして、後期高齢者支援金の加算、  
減算の仕組みにつきましてはさらに将来的な部分については検討をされていくようなことを伺  
っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） ちょっと確認させてください。個別健診なんですけど、太宰府市民の人  
でも筑紫地区の病院だったらどこでもいいということになっているんですかね、今。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（永田 宰） はい。基本的には集合契約している医療機関であればできます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

それでは、308ページの9款基金積立金、10款公債費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページの11款諸支出金、311ページまでですが、11款に

ついて質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、310ページ、11ページの12款予備費と13款前年度繰上充用金について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で歳入歳出の質疑は終わりました。

次に312ページ、実質収支に関する調書について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、再度、歳入歳出全般について総括的な質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で質疑を終わります。

意見交換を行います。

ご意見はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第2号「平成25年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」、認定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(門田直樹委員) 全員挙手であります。

よって、認定第2号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成16名、反対0名 午前10時15分〉

○委員長(門田直樹委員) 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 認定第3号 平成25年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長(門田直樹委員) 日程第3、認定第3号「平成25年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

316ページ、1款保険料から入ります。

質疑はありませんか。1款保険料について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） 進めます。

同ページ、2款使用料及び手数料、3款繰入金、4款諸収入が319ページまでですが、4款までについて質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、318ページ、19ページの5款繰越金、最後までですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、歳出ですね。

320ページ、1款総務費、323ページまでですが、1款について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2款諸支出金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 3款予備費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳入歳出の質疑は終わりました。

次に、324ページ、実質収支に関する調書について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、再度、歳入歳出全般について総括的な質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

意見交換を行います。

ご意見はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これから討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第3号「平成25年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」、認定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手であります。

よって、認定第3号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成16名、反対0名 午前10時18分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 認定第4号 平成25年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 日程第4、認定第4号「平成25年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

最初に、保険事業勘定から審査を行います。

330ページ、よろしいですか。1款保険料から入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同ページ、2款国庫支出金について質疑はございませんか。333ページまでですね。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同ページ、3款支払基金交付金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 4款県支出金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同ページ、5款財産収入、335ページまでですが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページ、6款繰入金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同ページ、7款繰越金、337ページまでですが、7款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同ページの8款諸収入ですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 歳出に入ります。

338ページ、1款総務費から入ります。

質疑はありませんか。ページは343ページまでですね。1款について質疑はありませんか。

渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） ページは341ページの介護認定のほうなんですけれども、済ません、これ資料要求すればよかったんですが、不服申請の申し立てというのはこれは増える傾向にありますか、それとも減っている傾向にあるんでしょうか。

- 委員長（門田直樹委員） 介護保険課長。
- 介護保険課長（平田良富） 介護認定申請されて介護度が出たときの不服申し立てということでご理解してのご回答とすれば、申し立て自体実際に出た分はございません。
- 委員長（門田直樹委員） いいですか。  
渡邊委員。
- 副委員長（渡邊美穂委員） はい。
- 委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、342ページ、2款保険給付費、ページが351ページまでですね。2款について質疑はありませんか。  
よろしいですか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、350ページ、3款地域支援事業費、ページが357ページまでですね。3款について質疑はありませんか。  
渡邊委員。
- 副委員長（渡邊美穂委員） 地域包括支援センターについてちょっと……。
- 委員長（門田直樹委員） ページを言って。  
渡邊委員。
- 副委員長（渡邊美穂委員） これはページは多分353ページになるのかな。移転をしますけれども、今のところの計画ではいきいき情報センターという話を聞いているんですが、それで間違いはないのでしょうか。
- 委員長（門田直樹委員） 介護保険課長。
- 介護保険課長（平田良富） 現段階ではいきいき情報センターのほうということになっております。
- 委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。
- 副委員長（渡邊美穂委員） 今、1階にボランティアとかが入っているあそこというふうに考えていてよろしいのでしょうか。
- 委員長（門田直樹委員） 介護保険課長。
- 介護保険課長（平田良富） そのとおりでございます。
- 委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。
- 副委員長（渡邊美穂委員） あそこ、高齢者の方が実際に行くようになると駐車場が屋上にありますよね。例えばご本人が行かれるときに例えば車椅子の方とか、例えばそういった方がいらっしまったときというのはちょっと動線的にかなり厳しいかなというふうに思うんですが、若干のあそこに移転される場合は工事とかは考えられるのでしょうか。
- 委員長（門田直樹委員） 介護保険課長。

○介護保険課長（平田良富） おっしゃるとおりで、そういういろんな課題がございます。それについて今内部で検討しております、車椅子で屋上から来られる場合、正面に回るには外に出たり、スーパーの中を通ったりしなくちゃならないということで、あそこ実は裏口がございますして裏口のあたりをそういう方が入れるような動線つくれないかということは今内部検討しております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） やはりあそこに行ったとき、おっしゃるように車椅子の方だと本当に1回外に出るか、店の中を通らないといけないという課題がありますので、ぜひそこはやはり雨にぬれないように中で移動できるような形で、ぜひそれは考えていただきたいと思えます。

○委員長（門田直樹委員） 回答はいいですか。

渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） はい、結構です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、356ページ、4款諸支出金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 5款基金積立金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、356ページの6款予備費、359ページまでですが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳入歳出の質疑は終わりました。

次に、360ページ、実質収支に関する調書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で保険事業勘定についての質疑を終わります。

次に、介護サービス事業勘定に移ります。

364ページ、1款サービス収入から入ります。

質疑はありませんか。いいですか、1款。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2款繰入金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 3款繰越金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 4款諸収入について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 次に、366ページですね。歳出に入ります。

1款総務費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 2款諸支出金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 3款予備費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で介護サービス事業勘定についての質疑を終わります。

それでは、再度、保険事業勘定、介護サービス事業勘定の歳入歳出全般について総括的な質疑はありませんか。

長谷川委員。

○委員(長谷川公成委員) ちょっとお尋ねしたいんですが、足が悪い人が例えばその介護認定とか受けていなくて、つえとかを買おうとしたときにそういった方はやっぱり介護認定受けていないので補助の対象にならないというか、そういうのはないんですよね。

○委員長(門田直樹委員) 介護保険課長。

○介護保険課長(平田良富) 介護保険制度ということを利用ということになれば、あくまで介護認定受けていただかないと福祉用具の貸与とか給付の対象にはなりません。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

長谷川委員。

○委員(長谷川公成委員) はい。

○委員長(門田直樹委員) 渡邊委員。

○副委員長(渡邊美穂委員) 質疑漏れがあったので、いいでしょうか。

○委員長(門田直樹委員) 許可します。

渡邊委員。

○副委員長(渡邊美穂委員) 355ページの住宅改修なんですけれども、これは専門業者みたいなのは市が指定してある業者なんでしょうか。それとも、利用者の方が自由に選べるようになっているんでしょうか。

○委員長(門田直樹委員) 介護保険課長。

○介護保険課長(平田良富) これについては指定はしておりません。それぞれの個人で選んでいただいて、住宅改修契約していただくということになっております。

○委員長(門田直樹委員) 渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） 例えばもうこれ手すりとかですよね。つけるようなことになりますので、一般の業者だと例えばその手すりの角度とか高さとかですね、こういったのがなかなかわかりにくくて業者さんにお任せするというのがちょっと不安だとかという声をちょっと聞くんですが、それは市のほうで例えば相談にお見えになったときにこういった業者がありますとか、専門的な知識を持った、例えば担当者がいる企業はここですとか、そういったご紹介みたいなのはされているんですか。

○委員長（門田直樹委員） 介護保険課長。

○介護保険課長（平田良富） 住宅改修の申請されました場合は、必ずケアマネージャーか、資格を持ってあるそれぞれの住宅改修に関しての専門的な名前を今ちょっとど忘れしましたけれども、そういう方の意見書を添付してもらわなくちゃならないということになっております。ですから、今委員おっしゃられたように身長によって手すりの高さとか、そういう審査までやっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） ごめんなさい。確認ですから、審査ですからある程度その業者が出してきたものをチェックするということですね。

○委員長（門田直樹委員） 介護保険課長。

○介護保険課長（平田良富） そのとおりでございます。職員でございますけれども、担当職員がその業者が出してきたいろんな書類を見て適切にしているかどうかというチェックを全部やっております。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） 値段についてはどうですか。かなり、この改修費用が普通の改修に比べると高いという声を時々聞くんですけども、実際利用された方からですね。その値段についての適正かどうかというチェックまではされていないんですか。

○委員長（門田直樹委員） 介護保険課長。

○介護保険課長（平田良富） はい、価格については確かに私が決裁しておりますでも大分差がございます。それは個人契約になりますので、そこまでは言えませんけれども、余りにひどいというものがあればこちらのほうで指摘しております。どうしてこんなにかかるんですかというぐらいは言っております。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） しかし、これ市も一定補助を出すわけですよね、最終的には。なので、例えばある程度手すりだったら例えばこの長さだったらある程度この基準価格はこれぐらいとか、そういうのは市が一定持ってあってもいいんじゃないんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 介護保険課長。

○介護保険課長（平田良富） 特に、市というか、これ全国介護保険制度ですので、それに一定の

基準額というのはありません。それとあと、部屋の中の手すりであれば大体同じような値段になりますけれども、外のアプローチの部分の手すりとかは、状態によってやはり価格が相当変わってきているみたいでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） はい、いいです。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 濟いませぬ。漏れがありました。357ページの紙おむつ給付サービス事業で1,400万円、ご自宅で介護されている方がだんだん増えてきているということなんですけれども、今何件くらいのサービスを使っているのか。

それと、次の高齢者夜間・休日電話相談事業も何件ぐらゐの実績があつて、医療機関につながつたかというお話があるのか、ちよつとお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 介護保険課長。

○介護保険課長（平田良富） まず、紙おむつ給付サービス事業でございますが、平成25年度末で385人と、平成24年度末が318人でしたので、相当な伸びを示しております。

それからもう一点、高齢者夜間・休日電話相談事業、いわゆるうちのほうであんしんダイヤルと言つておりますが、その実績としましては、平成25年度が65件ありました。これについては救急分というのは特にございませぬ。いろいろな悩み相談とか医療関係、お薬の相談とか、そういう心理的相談とか、そういう相談事はあつております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

これから意見交換を行います。

ご意見はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これから討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第4号「平成25年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」、認定することに賛成の方は挙手願ひます。

(全員挙手)

○委員長(門田直樹委員) 全員挙手であります。

よって、認定第4号については認定すべきものと決定しました。

(認定 賛成16名、反対0名 午前10時31分)

○委員長(門田直樹委員) 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 認定第5号 平成25年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算
認定について

○委員長(門田直樹委員) 日程第5、認定第5号「平成25年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

372ページ、1款県支出金から入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 2款財産収入について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 3款繰入金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 4款繰越金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 5款償還金、ページは375ページの最後までですが、5款について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 歳出に入ります。

376ページ、1款総務費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 2款公債費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 3款基金積立金について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で歳入歳出の質疑は終わりました。

次に、378ページ、実質収支に関する調書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、再度、歳入歳出全般について総括的な質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 審査資料のほうですね。5ページに貸し付けの事業の滞納の状況の一覧表を出していただきましたので、ここで総括的な形で質疑をさせていただきたいと思うんですけども、以前担当課のほうから予算委員会のとときだったか、決算委員会のとときだったか、ちょっと記憶が今ははっきりしませんけれども、顧問弁護士以外の弁護士を交えての相談活動等も行って対応していきたいというような説明も受けた記憶があるんですけども、そういった個別といたしますかね、事業的なことを弁護士等の相談をされた上で効果がどのようにあったのか、そういった点どのように認識されているか、まずお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長（諫山博美） 決算資料のほうでは番号22番までついていますので、年度末で22の方が滞納しているということでございます。現在の償還状況でございますが、未償還者の総数は年度末で25名おられます。そのうちの3名については定期的に償還をされていまして滞納がないということで、22の方が年度末で滞納になっているという状況です。本年3月の末に土曜日から月曜日にかけて個別の納付相談会というのを設定いたしまして、土日は昼間、それから月曜日は夜の相談会を開催しております。それから、個別の家庭訪問等も行っております。現在、平成26年度の状況ですが、22人滞納の方はおられますが、2名の方がもう既に完納をされておまして、現在20名の方がまだ滞納中という方ですが、その20名のうちの12名の方が現在分納をされております。残り8名の方がなかなか本人に面会に行ってもなかなか会えない状況等もございますので、まずは、弁護士等の法的な対応をする前に、以前も私のほうから説明しておったかと思いますが、住宅新築資金等貸付審議会というのがもう既に平成9年に規則のほうを設置しておりますが、まだ1回もこれ開催されておられませんので、本年度中に規則の一部見直しを行いまして、新年度にこの審議会の必要経費のほうを当初予算で計上することとなっております。まずは、審議会のご意見等を参考にしながら具体的な法的な弁護士等の対応を具体的に進めていきたいというふうに現在考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） その上で、じゃあ今12名の方は計画的にきちんと分納という形で対応できているという答弁ありましたけれども、じゃあその部分が今のそのペースでいって一体いつごろ解消するというふうに今担当課として認識しておられるのが1件と、その今答弁で出てきました審議会というのは大体何人構成でどういった方々をメンバーとして今現在考えておられるのか、お聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長（諫山博美） 一応この特別会計が平成30年で終了しますが、それまでには滞納は1人は終わらないと思っています。今、借りられた方も高齢化が進んでおまして、収納の状況も非常に厳しい状況がございますので、幾らかでも払ってくださいとい

うような形で今継続的に分納されている状況ですので、ある程度この滞納の中身については平成30年までに審議会等でご審議いただいて方向性を見ていきたいと思いますが、最終的なこの債権としてですね、特別会計が終わりましても債権としては市のほうは今後残っていくだろうと思っています。

それから、現在の審議会の規則では審議会の委員のメンバーが5人以内ですね。内訳を見ますと、市議会議員、関係機関団体の代表者、識見を有する者、市の職員ということになっていますが、この人数も含めたところ、それから市議会議員というのも入っていますので、先ほど言いましたように規則の見直しを12月の法令審査にかけましてそちらのほうで具体的に決めていきたいというふうに現在考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） わかりました。それと、先ほどあわせてその審議会を受けてのというような答弁の中で法的な対応が可能なのかというようなことも審議会を経て議論というか、結論を考えていくというような答弁もありましたけれども、過去決算委員会の中でこの住宅新築、この特別会計が議論になったときにそういった担保等の設定がされていないケースもある、個別の中です。そういったのがあるんじゃないかというような議論があったの記憶にあるんですけども、法律的な対応というのが、そもそも可能なことなんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長（諫山博美） まず、担保が設定されていない物件等もございしますが、現在本人さんが亡くなって保証人の方がおられる場合もございします。保証人の方も亡くなられて現在相続、子どもさん等が相続されている場合がありますので、最終的には相続された方にこの滞納のほうのお支払いをお願いしていくということになろうかと思っています。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

意見交換を行います。

ご意見はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第5号「平成25年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

て」、認定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(門田直樹委員) 全員挙手であります。

よって、認定第5号については認定すべきものと決定しました。

(認定 賛成16名、反対0名 午前10時38分)

○委員長(門田直樹委員) 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 認定第6号 平成25年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

○委員長(門田直樹委員) 日程第6、認定第6号「平成25年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」を議題といたします。

1ページ、平成25年度太宰府市水道事業報告書の概況から入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 次に、4ページ、工事について質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) ちょっと3ページのところで聞こうかなとも思っていたんですけども、よろしいですか。

○委員長(門田直樹委員) はい、どうぞ。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 3ページの職員の増減のところが載っておりますので、その関連になるのかなと判断してお聞きしますが、審査資料の16ページのところに、今現在下水道とも合わさってだと思いますが、公用車の所有の台数を、審査資料で出させていただきましたけれども、主な用途として料金徴収ですとか、浄水場業務とか、そういった部分が7号車までの公用車の状況が載っておりますけれども、現状において上下水道センターができて、それで日々の業務とあわせてこういった議会中のときには今日部長とお二人の課長がお越しいたいでいるわけですが、公用車がこの7台で足りているのかなというのはちょっと懸念するところなんですけれども、現状の認識をお聞かせください。

○委員長(門田直樹委員) 上下水道課長。

○上下水道課長(石田宏二) 藤井委員、私どもにとって応援のご質問誠にありがとうございます。藤井委員さんご指摘のように本年5月から上下水道事業センターということで松川のほうに移転をしております。本庁での会議、特にこういった議会中の会議もありますし、部長会、それとあと本庁との連絡用といたしまして、この間の経過を見てみますと、やはりあと一台ぐらいは必要ではないかなというような認識を持っております。来年度予算で検討していきたいというふうに考えておりますけれども、あわせてそこに水道、下水道合わせて7台ござい

ますけれども、7号車とか4号車を見ていただくと、もう19年以上とか18年以上経過している車がございます。乗れる限りは乗っていただくというところで行ってございましたけれども、やはり安全面等を考慮していくとそろそろ買いかえの時期なのかなというような認識であります。あわせてこういった計画的な買いかえも含めまして来年度予算で検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

それでは、4ページまでの工事ですね。

5ページまでですが、工事に関して質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

それでは、6ページに関して質疑はありますか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 7ページ、よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、8ページ、9ページ、開いたところで両ページに関して質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次、10ページ、11ページですね。決算報告書について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、12ページ、13ページまでですが、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、14ページ、損益計算書に関して質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 15ページ、剰余金計算書について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、16ページ、剰余金処分計算書（案）について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 17ページ、貸借対照表について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、18ページの続きですね。18ページ、19ページの費用明細書

まで質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 20ページ、21ページ、22ページ、23ページまで質疑はありませんか。  
収支明細までいいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 続きまして、24ページまでについて質疑はありませんか。  
よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 25ページについて質疑はありませんか。いいですか。  
渡邊委員。

○副委員長(渡邊美穂委員) これ固定資産になるのかちょっとわからないんですけども、前から不老議員も何度か質問された松川ダムなんですけれども、今後、大山ダムとかからの給水が始まって水のほうはもう多分不足はなくなるんじゃないかなと思うんですけども、これからの計画としてダム、やはりずっと持っておかれるおつもりなんですか、今後。

○委員長(門田直樹委員) 上下水道部長。

○上下水道部長(松本芳生) これも昨年9月議会の不老議員のときにお答えしたんですけども、当面は、今のところ大佐野ダムの水、大佐野浄水場につきましては今休止の状態です。点検はずっとやっておりますけれども、いつでも水つくれる状態にしておりますけれどもつくっていないと。松川浄水場でつくっているのが平均して1日当たり1,500m<sup>3</sup>ぐらいつくっているんですけども、能力としては4,000m<sup>3</sup>つくれるんですね。それで、今のところは非常に、単純に言うと水余りという状態ですけども、今のところの給水人口がこの決算書に載っておりますようにまだ6万人行っていないという状態です。これが今の給水区域内全ての方に水を供給するといった場合には大佐野浄水場も松川浄水場の水も必要だということになってまいります。ですから、それがいつになるかということはあるんですけども、我々としてはできるだけ早いうちに普及するようにいろんな取り組みをしていきたいというふうに思っておりますけれども、今のダムの水は必要だということでございます。

以上です。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

ほかによろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 進みます。

それでは、26ページ、27ページ、最後までですね。について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で質疑を終わります。

意見交換を行います。

ご意見はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第6号「平成25年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」、剰余金の処分について原案可決し、決算について認定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(門田直樹委員) 全員挙手であります。

よって、認定第6号については原案可決及び認定すべきものと決定しました。

〈原案可決及び認定 賛成16名、反対0名 午前10時46分〉

○委員長(門田直樹委員) 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 認定第7号 平成25年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

○委員長(門田直樹委員) 日程第7、認定第7号「平成25年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」を議題といたします。

1ページ、平成25年度太宰府市下水道事業報告書の概況から入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 次に、4ページをお開きください。

4ページの工事について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、続きまして5ページ、6ページ、7ページまでですね。7ページまでについて質疑はございませんか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、8ページ、9ページについて質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、10ページ、その他ですが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、12ページ、まずは12ページ、13ページですね。決算報告書について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、続いて14ページ、15ページまでですね。に関して質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、16ページの損益計算書について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 17ページ、剰余金計算書について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 18ページ、剰余金処分計算書(案)について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、19ページと20ページですね。あわせて、貸借対照表について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、21ページ、収益費用明細書、21ページから、まずは23ページまでですね。について質疑はありませんか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、24ページと25ページ、26ページまでですね。資本的収支明細書について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、27ページの固定資産明細書について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、最後になりますが、28ページ、29ページから続いていますね。31ページまでですね。企業債明細書について質疑はございませんか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、以上で質疑を終わります。

意見交換を行います。

ご意見はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第7号「平成25年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」、剰余金の処分について原案可決し、決算について認定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(門田直樹委員) 全員挙手であります。

よって、認定第7号については原案可決及び認定すべきものと決定しました。

〈原案可決及び認定 賛成16名、反対0名 午前10時49分〉

○委員長(門田直樹委員) 以上、本会議において報告します。

以上で決算特別委員会に付託されました案件の審査は全て終了しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長(門田直樹委員) ここでお諮りします。

本会議における決算特別委員会の審査報告は、当委員会が全議員で構成され、具体的な審査内容については後日会議録が作成されることから、要約報告とし、内容につきましては委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 異議なしと認め、委員長に一任することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長(門田直樹委員) これをもちまして決算特別委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時50分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成26年11月21日

太宰府市決算特別委員会委員長 門 田 直 樹